

平成25年 三重県議会定例会

教育警察常任委員会

I 請願説明

- 請願第36号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて
- 請願第37号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めることについて
- 請願第38号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて
- 請願第39号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めることについて

II 所管事項説明

- 1 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答（教育委員会関係）について…………… 1
- 2 「学校防災に係る交流・支援3事業」の報告について…………… 3
- 3 県立高等学校活性化に係る地域協議会について…………… 8
- 4 公立高等学校授業料無償制の見直しについて…………… 10
- 5 相当免許を有しない教員による授業について…………… 11
- 6 学力の定着及び向上について…………… 13
- 7 児童生徒の安全対策について…………… 45
- 8 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について…………… 48
- 9 教育委員会関係の大規模イベント等について…………… 60
- 10 審議会等の審議状況について…………… 62

平成25年10月7日

教育委員会

1 『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答(教育委員会関係)について

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
221	学力の向上	教育委員会	<p>学校で実施されるテストは、子どもの学習の理解度を測るためのものである。すべての子どもの学力向上のためには、テストにより得られた結果を分析したうえで、個々の児童生徒の学習指導にフィードバックし、各人の学習の理解度に応じた学習支援ができるよう取り組まれない。</p> <p>また、子どもたちが将来社会人として自立した生活を送るために、中長期の離職率にも留意したキャリア教育の充実に取り組まれない。</p> <p>体罰を未然に防止し根絶するためには、まず教職員が体罰の意味について明確に理解したうえで、効果的な指導を行うことが必要であることから、一層の教職員の指導力向上、指導者育成、相談体制の充実などに取り組まれない。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果などから、子どもたち一人ひとりの学力や学習面・生活面の強みや弱みを客観的に把握し、教育指導の改善を図ることが大切であると考えています。県教育委員会では、各学校において、調査結果の分析に基づき、チームティーチングや習熟度別の少人数指導で個々の児童生徒の理解度に応じた授業を行うとともに、放課後、長期休業を活用した補充的な学習の取組等の充実が図られるよう、市町教育委員会と連携して支援しているところです。</p> <p>キャリア教育の充実に向けては、地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」の実施や働く人に密着して仕事に対する姿勢を観察する「しごと密着体験」の実施拡大に取り組みます。また、体験活動を丁寧に振り返るとともに、計画的・継続的にキャリアカウンセリングを実施し、様々な学びや体験をとおして、児童生徒の勤労観・職業観を醸成していきます。</p> <p>体罰の未然防止については、文部科学省からの通知等をふまえ、県立学校及び市町教育委員会に対して、体罰が違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員や学校への信頼を失墜させる行為であるという基本認識の徹底とともに、懲戒と体罰の区別等について周知を図っています。また、児童生徒理解に基づく生徒指導の推進や、部活動における体罰の防止をテーマとした実践的な研修等を開催し、教職員の指導力の向上を図っていきます。</p> <p>児童生徒や保護者からの相談については、県教育委員会の「体罰に関する電話相談窓口」を通じて、子ども安全対策監に情報を集約した上で、その統括のもと、内容に応じて県教育委員会担当課が連携して対応していきます。なお、子ども・家庭局の「こどもほっとダイヤル」に相談が寄せられた場合にも、情報提供を受け、連携して対応していきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
223	特別支援教育の充実	教育委員会	高等学校における特別支援教育については、パーソナルカルテの活用や支援員の配置など支援体制の充実に取り組まれているが、支援を必要とする各学校の教育的ニーズは多種多様であることから、潜在的なニーズも含め、これらを的確に把握し、生徒への指導と支援に取り組まれない。	高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員5名（昨年より2名増員）を配置し、高等学校の要請に応じて、巡回教育相談や教職員への助言等を行っています。 また、教職員の発達障がいに係る専門性の向上を図るため、「発達障がいハンドブック（仮称）」の作成を進めているところです。 高等学校に在籍する発達障がいの可能性のある生徒については、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会や発達障がい支援員の情報交換会等において情報を共有し、生徒の状況の把握に努めておりますが、より詳細な実態を把握するための調査を予定しています。 今後も高等学校における校内支援体制の充実に努めていきます。
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	学校防災機能の強化にあたっては、学校防災、地域防災の両面から、学校が地域の避難施設としての機能を発揮できるよう、地域、市町、関係部局と十分連携し、効率的かつ効果的な整備を図られたい。	県教育委員会では、公立小・中学校における非常用発電機、投光器等の防災機器の整備や、県立学校における災害用毛布、保温シートの配布など、学校防災機能の強化を進めてきており、これらの対策は、学校への避難者受け入れ時においても効果が発揮できるものと考えております。 今後とも地域の実情等を考慮しつつ、地域、市町、関係部局と十分連携し進めていきます。

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回 答
新しい豊かさ協創1	未来を築く子どもの学力協創プロジェクト	教育委員会	高等学校における学力向上のため、Mie SSHやMie SELHiなどのモデル事業に取り組まれている。これらの取組成果を県内の高等学校に波及させ、学力の向上につなげるよう取り組まれない。	科学の発展や国際化に向けて、理数教育や英語をはじめとする語学力の向上は、教育委員会としても力を入れて取り組んでいるところです。 Mie SSHの指定5校とMie SELHi指定8校では、各校の特色を活かしながら、先進的な理数及び英語教育に取り組んでいます。今後は、その成果を指定校の中だけでなく、研究協議会や成果発表会などにより他校へも環流していきます。 また、高校生が高大連携等を通じて学習した技能・知識を生かして、各地域において小中学生を対象とした体験講座や研究発表会等を実施し、地域全体の学力向上にもつなげていきたいと考えています。

2 「学校防災に係る交流・支援3事業」の報告について

東日本大震災から2年以上が経過し、震災の記憶の風化が危惧されている中、本県においては、東海・東南海・南海地震等の大規模災害の発生に備え、児童生徒の防災意識の向上を図ることが緊急の課題となっています。

そのため、県教育委員会では、児童生徒や教職員が災害時に自分の身は自分で守ることができるよう、防災教育を推進しているところです。

このたび、東日本大震災の被災地を含めた県外の生徒等との交流を通じた防災教育の取組として、次の3つの交流・支援事業を実施しました。

I 久慈市学校防災交流支援事業

1 概要

- (1) 日程等 平成25年8月5日(月)～8月9日(金)
平庭山荘コテージ(久慈市)等に宿泊(車中1泊)
貸切バスにより移動
- (2) 訪問先 岩手県久慈市、山田町
- (3) 参加者 高校生18名、教職員7名、県教委1名(計26名)
- ・久居高等学校(生徒2名、教職員1名)
 - ・宇治山田高等学校(生徒6名、教職員2名)
 - ・南伊勢高等学校(生徒10名、教職員4名)
- ※全県立学校に対し公募を行い、応募校の中からボランティア実績、成果の活かし方等により選出

2 目的

被災地の復旧・復興が課題となっている中、三重県は、震災廃棄物の広域処理の問題を契機として、岩手県久慈市への支援と交流を推進することとなりました。

このことを踏まえ、県教育委員会は、三重県の高校生が、被災地の現状に触れ、ボランティアを体験することにより、防災意識を高め、社会の一員としての責務を自覚することと、豊かな自然と素朴な伝統文化に触れることにより、感性を養い、久慈市、岩手県と三重県の交流の担い手となることを期して、「岩手県久慈市及び山田町との交流と支援、ボランティア研修」を実施しました。

3 内容

(1) 事前学習会

7月23日に参加者を対象とした事前学習会を県庁で実施し、みえ災害ボランティア支援センターによる「※ぼんぼんマスコット」づくりの講習を受けました。

※ぼんぼんマスコット：毛糸とフェルトで作る手芸品のアクセサリ

(2) 研修内容

8月5日(月)

- ・伊勢市駅を出発
- ・一関市に移動するバス車内において、各校が事前学習の成果を発表

8月6日(火)

- ・一関市から久慈市に移動
- ・午後、「ふるさと体験学習」プログラムの洞窟探検を実施し、久慈市の平庭山荘コテージに宿泊

8月7日(水)

- ・午前、「ふるさと体験学習」プログラムのカヌー・カヤック、もしくはシャワークライミングを実施
- ・午後、山田町に移動し、「save the children 子どもまちづくりクラブ」のメンバー(中高生5名)と事前学習会「まなびの時間」を2時間実施。その後宿舎で交流会

8月8日(木)

- ・山田町において、仮設住宅等7箇所ボランティア活動(「ぼんぼんマスコット」づくり講習)と住民との交流を実施(参加者65名)。4班に分かれ、各班がそれぞれ2箇所2時間ずつ活動
- ・夕刻に山田町を出発し、翌9日午前に伊勢市駅に帰着、解散

8月27日(火)各校代表生徒1名が知事報告

4 今後の方針

(1) 各校による成果の還流

各校において文化祭等での発表により、校内に成果を還流します(全参加校)。

地元住民、保育園、小中学校と共同の防災訓練、防災学習において成果を活用します(宇治山田高)。

市町、地元商工会と共同で地域の防災活動、防災学習に参画します(南伊勢高)。

(2) 報告書

参加者のレポートを中心とした報告書を作成し、私立学校を含む県内の高校に配布します。

II 学校防災交流事業

1 概要

- (1) 日程等 平成25年8月19日(月)～8月22日(木)
○仙台市内、東松島市内、石巻市内に宿泊(3泊4日)
○貸切バスにより移動
- (2) 訪問先 宮城県仙台市、松島市、東松島市、石巻市及び女川町
- (3) 参加者 中学生23名、教職員11名、県教委2名、鈴鹿市教委1名、尾鷲市教委1名(計38名)
- ・ 鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校(生徒7名、教職員2名)
 - ・ 同 創徳中学校(生徒2名、教職員1名)
 - ・ 津市立橋北中学校(生徒2名、教職員1名)
 - ・ 同 東観中学校(生徒2名、教職員1名)
 - ・ 同 香海中学校(生徒2名、教職員2名)
 - ・ 鳥羽市立鏡浦中学校(生徒1名、教職員1名)
 - ・ 同 加茂中学校(生徒3名、教職員1名)
 - ・ 紀北町立紀北中学校(生徒2名、教職員1名)
 - ・ 尾鷲市立尾鷲中学校(生徒2名、教職員1名)
- ※ゴシック体は、平成24年度の子ども防災サミット参加校
※県内の公立中学校及び県立特別支援学校中学部を対象に公募を行い、これまでの交流実績、防災教育の取組状況、成果の活かし方により選出

2 目的

平成24年度に、東日本大震災で被災した宮城県の中学生を招き、「子ども防災サミット in みえ」を開催しました。

今年度は、この交流を継続、発展させ、三重県の中学生及び学校防災リーダーを中心とした教職員が宮城県を訪問し、宮城県の中学校と一緒に実施するタウンウォッチングなどのフィールドワーク等を通して、互いに交流を深め、現地を直接見て、被災者と交流する防災学習に取り組みました。

3 内容

- (1) 事前の取組(6月下旬～8月中旬)

○事前交流

インターネット等を通して、参加校と交流しながら防災学習に取り組みました。

○指導者事前研修会

7月8日に引率教員を対象に事前研修会を行いました。

(2) 宮城県訪問時の交流

8月20日(火)

- 宮城県庁訪問(県庁見学、村井知事を表敬訪問)
- 松島地区フィールドワーク(船上からの被災状況調査、歴史及び地形調査等)
- 東松島市立矢本第一(やもとだいいち)中学校との交流
 - ・学校訪問(生徒会発表、紙芝居「郷中施(ごじゅうせ)物語」の発表、日程説明等)
 - ・野蒜(のびる)・宮戸(みやと)地区フィールドワーク(グループ別活動、インタビュー等)
 - ・合同夕食会、合宿(フィールドワーク振り返り、情報交換等)

8月21日(水)

- 石巻市立門脇(かどのわき)中学校との交流
 - ・学校訪問(生徒代表挨拶、日程説明等)
 - ・石巻市街フィールドワーク(被災及び復興状況調査、石ノ森萬画館見学等)
- 女川町立女川中学校との交流
 - ・清水、新田地区仮設住宅訪問(炊き出し体験、ふれあい農園収穫体験、紙芝居「郷中施物語」の発表等)
 - ・学校訪問(生徒代表発表、紙芝居「郷中施物語」の発表、日程説明等)
 - ・女川地区フィールドワーク(被災及び復興状況調査、仮設商店街見学等)

(3) 事後の取組

宮城県訪問で学んだことを活かし、校内外で地域とも連携して防災学習に取り組めます。

4 今後の方針

(1) 報告会の開催

11月に取組成果報告会を開催する予定です。

(2) 報告書の作成

報告書を作成し、私学を含む県内の中学校に配布するとともに、インターネット上に公開し、防災教育推進の資料として活用します。

(3) プロジェクト学習の支援

参加校が主体的に計画している「地域の言い伝え掘り起こし」「女川カボチャ命をつなぐ」「防災に関する短歌や俳句」等のプロジェクト学習を支援します。

※女川カボチャ命をつなぐ：被災地の農園で地域の方と一緒に収穫したカボチャの種を、県内各地で育て、自然災害と命について考えます。

Ⅲ ハイスクールサミット in 東北

1 概要

- (1) 日程等 平成25年8月23日(金)～8月25日(日)
- (2) 訪問先 宮城県仙台市(宮城県庁他)
- (3) 参加者 鳥羽高校(生徒2名、教職員1名)

2 目的

平成22年度から、「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム実行委員会」が、東北6県他の共催により開催している「ハイスクールサミット in 東北」に、三重県の高校生2名を派遣しました。

このフォーラムは、全国の高校生が、大人社会への意見や考えを提言する場を設定し、「まちづくり」「地域づくり」活動への参画を促すとともに、東日本大震災からの復興や今後予想される震災への備えなどを踏まえ、「元気な未来」をメインテーマとして、語り、考え、気づき、高校生の思いを全国に発信することを目的として開催されるもので、昨年度は木本高校から2名が参加しました。

3 内容

- (1) ワークショップ (I) 意見交換・勉強会
8月23日(金) 13時～17時15分
テーマ1「元気なまちづくり・みちづくりを考える」
テーマ2「元気な地域コミュニティ活動を考える」(防災関連)
テーマ3「元気を与える仕事と役割を考える」
テーマ4「元気な地域社会を支える人材育成を考える」
- (2) 高校生交流会
8月23日(金) 17時30分～20時30分
全国の高校生と事務局メンバーによる交流会
- (3) ワークショップ (II) 意見交換・勉強会
8月24日(土) 8時30分～12時
フロアディスカッション発表用資料の作成
- (4) フォーラム
8月24日(土) 12時45分～16時30分
ワークショップ発表、フロアディスカッション
- (5) 現地見学会
8月25日(日) 9時～12時

4 今後の方針

- (1) 校内への成果の還流
活動報告会を実施し、防災ポスターを作成します。
- (2) 校外への活動の広報
鳥羽市文化会館等での展示を行うとともに、鳥羽市内幼稚園、小学校、中学校において活動報告を実施し、また高校生フェスティバルで発表します。

3 県立高等学校活性化に係る地域協議会について

中学校卒業生数の大幅な減少が予想されていることから、各地域が置かれている状況を踏まえ、今後の県立高校のあり方について、活力の維持・充実や適正規模・適正配置の観点から協議し、学習環境の整備を図るため、伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域において、地域協議会を設置しています。

9月末日現在の各地域協議会の開催状況等は次のとおりです。

1 伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会

(1) 第1回(8月29日)の概要

昨年度までの協議の経緯について確認し、地域の高校を取り巻く状況について共有したうえで、意見交換を行いました。主な意見は次のとおりです。

- ・ 高校の活性化のためには、高校卒業後の進路保障だけでなく、学校行事や部活動など、さまざまな活動が重要である。
- ・ 平成30年頃を見据えた平成28年度以降の県立高校のあり方のたたき台となる案について、事務局から提示をうけて、協議を進めてはどうか。
- ・ 総合学科のあり方について、協議会とワーキング会議で重点的に議論する必要がある。

(2) 今後の進め方

第2回協議会(10月)では、各県立高校の活力の維持・充実及び適正規模・適正配置の観点から、次の項目に係る協議を行います。

- 地域の特性に応じた特色化・魅力化
- 地域全体の県立高校のあり方、配置 等

10月下旬以降、「専門学科検討ワーキング会議」「鳥羽・志摩・度会地域検討ワーキング会議」において、それぞれ協議を行い、第3回協議会(12月中旬予定)、第4回協議会(平成26年2月予定)で取りまとめの協議を行う予定です。

2 伊賀地域高等学校活性化推進協議会

(1) 第1回(9月3日)の概要

昨年度までの協議の経緯、名張地域新高校設置の概要等について共有したうえで、今後の協議について意見交換を行いました。主な意見は次のとおりです。

- ・ 統合に先立つ平成26・27年度に名張桔梗丘高校と名張西高校の両校に入学する生徒が安心して高校生活を送れるよう、過去の高校統合の事例を参考にして準備をする必要がある。

- ・ 名張地域新高校の具体的内容については、ワーキング会議からの報告を受けつつ、意見を出していけばよい。この協議会では、今後も子どもたちの幅広いニーズに応えられるよう、中長期的な視点で当地域の県立高校の適正規模・適正配置を考えていかなければならない。
- ・ 新高校について、中学生や保護者に、できるだけ具体化された内容で説明しながら、開校の準備を進めてほしい。

(2) 今後の進め方

第2回以降の協議会では、昨年度の協議のまとめに基づき、次の項目に係る協議を行います。

- 地域全体の学科の適正な配置
- 特別な支援を必要とする子どもたちの県立高校への受け入れと支援等

なお、名張地域新高校については、ワーキング会議等で具体的に検討された内容について随時共有しながら、委員からの意見を聞いていくこととします。

3 紀南地域高等学校活性化推進協議会

(1) 第1回（7月3日）の概要

昨年度の協議のまとめ、地域の高校を取り巻く状況について共有し、木本・紀南両高校の活性化に向けた計画や、中長期的なあり方について協議を行いました。主な意見は次のとおりです。

- ・ 両校から示された活性化の計画により、魅力化が図られることを期待している。また、両校の活性化に向けた取組をより積極的に情報発信することが大切である。そうすることによって中学校卒業生の地域外への進学を止められると思う。
- ・ 将来への夢や就きたい仕事への目標を子どもたちがしっかりと持てる高校づくりを考えていかなければならない。
- ・ 木本・紀南両高校の活性化の問題と、統合するのならどのような高校としていくのかという問題を、両輪として協議会を進めていくべきだ。

(2) 今後の進め方

第1回の協議を踏まえ、木本高校はサポート委員会（学校関係者評価委員会）で、紀南高校は学校運営協議会でそれぞれ協議を進め、特色化・魅力化に取り組めます。第2回の協議会（平成26年2月予定）では、両校の取組について確認するとともに、平成26年度の協議会の持ち方等について協議を行います。

4 公立高等学校授業料無償制の見直しについて

文部科学省において、公立高等学校授業料無償制への所得制限の導入とともに、所得制限によって捻出された財源をもとにした低所得者支援策及び公私間格差是正策の実施が検討されています。

これらの制度見直しは、平成26年4月から施行される可能性が高まっていることから、国の動向を注視し、県として必要な措置を講じる必要があります。

1 制度の見直しの概要

(1) 目的

公立高等学校授業料無償制に所得制限を導入し、捻出された財源を活用して、実質的な教育の機会均等を図る。

(2) 内容（見込み）

- 公立高等学校授業料無償制への所得制限の導入
 - ア 公立高等学校に在籍する生徒からの授業料の徴収
(制度改正初年度の徴収対象は新入生のみ)
 - イ 世帯合計収入が一定以下の場合、就学支援金の支給
(実質的な負担無し)
 - ウ 所得制限の基準額は年収910万円となる見込み
- 所得制限によって捻出される財源により以下の施策を実施
(財務省との協議未了)
 - ア 低所得者支援のためのいわゆる給付による奨学金の創設
 - イ 公私間格差を縮小し、私立に対する支援の拡充
 - ウ 支援対象の拡大(海外の日本人学校、在外教育施設)
 - エ 特別支援学校の生徒への就学奨励費の拡充

(3) 施行時期

文部科学省は、平成26年4月からの施行をめざす意向

2 今後の方針

国の動向を注視するとともに、必要に応じ、以下の措置を講じます。

- (1) 三重県立高等学校条例及び関連規定の改正
- (2) 平成26年度当初予算への必要経費の計上
- (3) ワーキンググループによる検討

5 相当免許を有しない教員による授業について

1 概要

平成25年6月17日、県立白山高等学校において、相当免許を有しない教員が、単独で授業を行っていたことが判明しました。

この事案を受け、県内の全県立学校（70校）を対象に各授業担当者の所有免許について平成23年度～25年度の3年間の実態を調査したところ、高等学校7校で相当免許を有しない教員が授業を行っていたことが判明し、調査結果を7月5日付けで公表しました。

また、平成25年8月にも、新たに県立高等学校2校において相当免許を有しない教員が単独で授業を行っていたことが判明し、8月30日付けで公表しました。

これにより、全県立学校70校中9校において相当免許を有しない教員による授業が行われていたことになりました。

2 事案の状況と原因

9校のうち白山高等学校については、校長及び教頭（以下「管理職」という。）による指示・確認の不徹底から、免許制度上必要となる相当免許を有する教員をチーム・ティーチング（以下「TT」という。）の形態で割り当てることを行っていなかったものです。他の8校については、管理職による認識・確認不足から、TTの形態での教員の割り当てや免許制度上必要な免許教科外の教科を担当させるための申請手続きを行っていなかったものです。

なお、8月に公表した2校は、6月の全県立学校を対象に実施した調査に対して、確認不十分のまま「該当なし」と回答していました。

3 生徒への対応

- (1) 既に高等学校を卒業した者については、学校教育法等の規定に基づき校長が卒業認定を行っていることから、卒業認定や当該科目の単位認定には影響ありません。
- (2) 在校生については、それぞれの科目に応じて、補充授業等を行う必要があります。
- (3) 9月30日現在、補充授業等が必要な高等学校8校のうち4校で補充授業等が終了しました。残りの4校については、現在、計画に沿って補充授業等を進めているところです。

4 再発防止の取組

7月11日の県立学校長会議において、不適切事例について具体的に説明し再発防止を呼びかけるとともに、8月12日の夏季校長研修会において、相当免許のチェックチャート、具体的事例と対応を取り上げたQ&A及び時間割編成時に相当免許を確認するための授業担当表サンプルを提示するなど、再発防止のための研修を実施しました。

また、8月に入って新たに2校で不適切な事案が判明したことを受けて、9月3日に臨時県立学校長会議を開催し、総務部コンプライアンス推進監を講師としてコンプライアンスに関する研修を行い、改めて法令遵守について指導しました。

今後、様々な機会を通してコンプライアンスの徹底に努めていきます。

【参考】相当免許を有しない教員による授業を行っていた学校 (平成23～25年度)

	学校名	教科名	科目名	該当生徒数	補充が必要な生徒数(内数)
1	白山	家庭	家庭看護・福祉	27	18
		商業	情報処理	7	4
			商業技術	27	27
2	水産	公民	現代社会	94	94
3	明野	農業	総合実習	102	30
4	名張西	情報	社会と情報	40	40
5	伊勢	地理歴史	世界史A	68	68
6	稲生	工業	モータースポーツ概論	43	13
			自動車工学	42	29
			自動車整備	43	13
7	鳥羽	工業	セラミック工業	41	—
8	いなべ総合学園	工業	デザイン技術	95	45
			デザイン基礎	74	42
9	昴学園	工業	社会基盤工学	15	—
			地球環境化学	15	—
			デザイン技術	26	26

※8、9の2校については、7月の調査結果公表後に判明したものです。

6 学力の定着及び向上について

1 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

本年4月に実施されました「平成25年度全国学力・学習状況調査」の結果が、8月27日に、文部科学省から公表されました。

本県の結果については、全ての教科において全国の平均正答率を下回っています。調査結果の概要及び今後の対応は、以下のとおりです。

(1) 調査結果の概要【資料1】

本調査は、本年4月24日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されたものであり、対象の児童生徒が在籍する県内すべての公立小学校（388校）及び公立中学校（163校）と、県立特別支援学校小学部（2校）及び中学部（4校）が参加しました。

本県の公立学校分の調査結果は、次のとおりです。

① 教科に関する調査について【資料2・3】

<小学校>

ア 国語

- ・「知識」に関する問題 60.3%（全国62.7%）
- ・「活用」に関する問題 46.7%（全国49.4%）

イ 算数

- ・「知識」に関する問題 75.8%（全国77.2%）
- ・「活用」に関する問題 55.3%（全国58.4%）

<中学校>

ア 国語

- ・「知識」に関する問題 75.0%（全国76.4%）
- ・「活用」に関する問題 65.8%（全国67.4%）

イ 数学

- ・「知識」に関する問題 63.2%（全国63.7%）
- ・「活用」に関する問題 39.3%（全国41.5%）

※「活用」に関する問題は、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などを問う問題です。

② 児童生徒に対する調査について【資料4・5】

<小学校>

- 読書の習慣や家庭での学習習慣等に課題が見られます。
- 地域の行事への参加については、優位にあります。

＜中学校＞

- 基本的な生活習慣や家庭での学習習慣等に課題が見られます。
- 夢や目標に向けた努力や地域の行事への参加等については、優位にあります。

③ 学校に対する調査について【資料6・7】

＜小学校＞

- 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用や、校長による授業参観の実施状況など、組織的・継続的に取り組む授業改善や学校体制の確立に課題があります。
- 授業研究を伴う校内研修の実施回数等については、優位にあります。

＜中学校＞

- 授業における計画的な指導や家庭での学習方法等についての具体的な指導など、組織的・継続的に取り組む授業改善や学校体制の確立に課題があります。
- 長期休業日を利用した補充的な学習サポートの実施状況等については、優位にあります。

(2) 改善のポイントと取組方向（平成25年度）

① 今すぐ取り組むべき事項

- ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業展開の具体的な改善事項を市町教育委員会に周知・徹底し、各学校による授業改善の実践につなげます。（9月～3月）

＜周知・徹底事項＞

- ア 課題となっている領域・内容の授業展開の工夫・改善
※授業の補充学習や家庭学習でのワークシートの活用促進を含む
- イ 日常の授業において、目標（めあて、ねらい）の提示と振り返る活動の工夫・改善
- ・全国学力・学習状況調査を活用した定着状況の検証（小6・中3）等を通じて、学校全体での授業改善を促進します。（10月～3月）

② 要支援地域・学校への重点支援

- ・課題がみられる地域・学校に対し、学力向上アドバイザー等の派遣を通じた重点的な支援を進めます。（10月後半～3月）
- ・三重大学との連携のもと、全国学力・学習状況調査結果の分析を進め（10月～11月）、支援に活かします。

③「授業改善モデル」等の作成・普及

- ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた「授業改善モデル」の作成を進めるとともに、モデルについての授業実践を通じ、普及・改善を行います。（9月下旬～3月）
- ・全国学力・学習状況調査結果から判明した課題に対応した「ワークシート」の作成を進めるとともに、家庭学習等での活用を促進します。（10月～3月）
- ・「ネットDE研修」の研修教材として、新たに全国学力・学習状況調査を活用した具体的な授業改善の取組方策等を年内に作成し、各学校での研修教材の活用と具体的な授業改善の取組を促進します。

④ ベストプラクティス等の共有

- ・実践推進校等におけるベストプラクティスなどを踏まえた具体的な授業改善のプロセス等を盛り込んだ「授業改善支援プラン」の作成を年内に行います。
- ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた具体的な要改善事項等についての情報共有を市町教育委員会・学校と進め、改善につなげます。（11月～1月）

⑤ 家庭・地域との連携

- ・各学校が自校の全国学力・学習状況調査結果（教科の平均正答率、質問紙調査の結果）及びそれを踏まえた改善方策等について、保護者等に対して発信・情報共有を積極的に行うことを通じ、学校・家庭・地域の具体的な連携協力を進めます。（9月～3月）
- ・土曜授業を含む土曜日等を活用した教育活動の在り方について、市町教育委員会との連携のもと、方向性を年内にとりまとめます。

⑥ 改善プロセスへの教職員の参画

- ・校長のみならず全ての教職員が各学校における全国学力・学習状況調査結果を「自分ごと」として捉え、全ての学校において改善に組織的に取り組むようにするための方策について検討し、具体化していきます。

2 「みえの学力向上県民運動」について

(1) これまでの取組の成果と課題

「みえの学力向上県民運動」は、3つの視点の下で、学校・家庭・地域の各主体による取組が進められています。取組の視点ごとに見たこれまでの取組の成果と課題は、以下のとおりです（全国学力・学習状況調査結果より）。

① 主体的に学び行動する意欲

将来の夢や目標を持っている児童生徒や、算数・数学を好きな児童生徒の割合が、昨年度より上昇しています。一方、家で予習や復習をしている児童・生徒の割合については、引き続き全国平均を下回っています。

② 学びと育ちの環境づくり

基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒や、自分にはよいところがあると思っている児童の割合が、昨年度より増えています。一方、学力向上等の取組を保護者等へ働きかけている学校が全国と比較して少ないことが引き続き課題となっています。

③ 読書をととした学び

児童生徒が学校や地域の図書館に行く回数は増えてきています。また、小学校では、朝の一斉読書などに取り組んでいる割合も、昨年度より上昇しています。一方、図書館を活用した授業を行った学校の割合は、引き続き全国平均を下回っています。

(2) 今後の展開

「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を8月7日に開催しました。その審議をもとに、子どもたちに向けた視点を加え、具体的なアクションプランを作成しました。

① 県民運動のアクション【資料8～10】

アクションプランでは、子どもたちへのメッセージや「みえのこども6か条」、学校、保護者、地域住民のそれぞれの6つのアクションを示しています。このアクションプランをもとに、各主体による具体の行動につなげていきます。

② 県民運動の周知・啓発の充実【資料11～15】

みえの学力向上県民運動推進会議委員の派遣、リーフレット等の作成・配付、統一ロゴの使用、協力証の発行、ホームページの充実等を通じ、県民運動の周知・啓発を進めていきます。

平成25年度 全国学力・学習状況調査 調査結果のポイント〔三重県：公立〕

<調査の概要>

(1) 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒
- ・特別支援学校小学部第6学年及び中学部第3学年の該当児童生徒

(3) 調査の内容

① 教科に関する調査（国語、算数・数学）

主として「知識」に関する問題	主として「活用」に関する問題
<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力 ・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力 <p style="text-align: right;">など</p>

② 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

(4) 調査実施日（全数調査）

平成25年4月24日（水）

(5) 本体調査を実施した学校・児童生徒数〔三重県：公立〕

【小学校調査】

	対象学校数	実施学校数(実施率)	児童生徒数
小学校	390	390(100%)	約16781人

※学校数には、県立特別支援学校を含む。

【中学校調査】

	対象学校数	実施学校数(実施率)	児童生徒数
中学校	167	167(100%)	約16428人

※学校数には、県立特別支援学校を含む。

<今後の支援策>

今後、調査結果の分析を行い、課題を把握し、市町教育委員会と連携しながら学校の取組を支援していきます。

具体的には、授業改善に向けた取組への支援や、指導方法・評価方法の工夫改善のために市町が行う取組への支援等を進め、学力の定着と向上を図ります。

各教科の結果

【資料2】

〔小学校〕

	国語		算数	
	国語 A 主として「知識」 に関する問題	国語 B 主として「活用」 に関する問題	算数 A 主として「知識」 に関する問題	算数 B 主として「活用」 に関する問題
全国(公立) 平均正答率	62.7	49.4	77.2	58.4
三重県(公立) 平均正答率	60.3	46.7	75.8	55.3

○国語 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について課題がある。
○国語 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

○算数 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について更に身に付けさせる必要がある。
○算数 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

〔中学校〕

	国語		数学	
	国語 A 主として「知識」 に関する問題	国語 B 主として「活用」 に関する問題	数学 A 主として「知識」 に関する問題	数学 B 主として「活用」 に関する問題
全国(公立) 平均正答率	76.4	67.4	63.7	41.5
三重県(公立) 平均正答率	75.0	65.8	63.2	39.3

○国語 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について更に身に付けさせる必要がある。
○国語 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

○数学 A（知識）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能について課題がある。
○数学 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

全国学力・学習状況調査(平成19～25年度 6回の比較)

【資料3】

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度(抽出調査)		平成24年度(抽出調査)		平成25年度		
	平均正答率		平均正答率		平均正答率		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の推計値±誤差の幅)		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の推計値±誤差の幅)		平均正答率		
	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	
小学校	国語A	81.7 <-1.1>	80.6	65.4 <-2.5>	62.9	69.9 <-2.1>	67.8	83.2~83.5 (83.3±0.2) <-1.6>	80.9~82.5 (81.7±0.8)	81.4~81.7 (81.6±0.2) <-2.0>	79.0~80.2 (79.6±0.6)	62.7 <-2.4>	60.3
	国語B	62.0 <-2.0>	60.0	50.5 <-3.4>	47.1	50.5 <-3.6>	46.9	77.7~78.0 (77.8±0.2) <-2.6>	74.2~76.2 (75.2±1.0)	55.4~55.8 (55.6±0.2) <-2.9>	51.8~53.5 (52.7±0.9)	49.4 <-2.7>	46.7
	算数A	82.1 <-1.0>	81.1	72.2 <-1.3>	70.9	78.7 <-2.7>	76.0	74.0~74.4 (74.2±0.2) <-1.8>	71.5~73.4 (72.4±1.0)	73.1~73.5 (73.3±0.2) <-1.1>	71.4~73.0 (72.2±0.8)	77.2 <-1.4>	75.8
	算数B	63.6 <-2.2>	61.4	51.6 <-1.9>	49.7	54.8 <-2.3>	52.5	49.1~49.5 (49.3±0.2) <-2.0>	46.5~48.2 (47.3±0.9)	58.7~59.1 (58.9±0.2) <-2.1>	56.0~57.6 (56.8±0.8)	58.4 <-3.1>	55.3
	理科	/						/					
中学校	国語A	81.6 <0.0>	81.6	73.6 <-1.0>	72.6	77.0 <-1.1>	75.9	75.0~75.2 (75.1±0.1) <-1.0>	73.5~74.7 (74.1±0.6)	75.0~75.2 (75.1±0.1) <-1.1>	73.3~74.7 (74.0±0.7)	76.4 <-1.4>	75.0
	国語B	72.0 <-1.0>	71.0	60.8 <-1.4>	59.4	74.5 <-1.2>	73.3	65.1~65.5 (65.3±0.2) <-1.2>	63.3~65.0 (64.1±0.9)	63.2~63.4 (63.3±0.1) <-2.2>	60.4~61.8 (61.1±0.7)	67.4 <-1.6>	65.8
	数学A	71.9 <+1.2>	73.1	63.1 <+0.6>	63.7	62.7 <0.0>	62.7	64.4~64.8 (64.6±0.2) <+0.8>	64.3~66.4 (65.4±1.1)	62.0~62.3 (62.1±0.2) <-0.5>	60.7~62.6 (61.6±1.0)	63.7 <-0.5>	63.2
	数学B	60.6 <0.0>	60.6	49.2 <+0.1>	49.3	56.9 <-0.4>	56.5	43.1~43.5 (43.3±0.2) <-0.5>	41.7~43.8 (42.8±1.1)	49.2~49.5 (49.3±0.2) <-1.3>	46.9~49.1 (48.0±1.1)	41.5 <-2.2>	39.3
	理科	/						/					
									50.9~51.1 (51.0±0.1) <-0.4>	49.7~51.4 (50.6±0.9)			

※平成22年度及び平成24年度の抽出調査における全国及び本県(公立)の結果については、誤差を含めた数値の幅「平均正答率の95%信頼区間」(95%の確率で、全員を対象とした調査(悉皆調査)の場合の平均正答率が含まれる範囲)で示しています。
 また、下段の()内については、この区間を「平均正答率の推計値±誤差の幅」により表したものです。
 ※< >内の数値は、(三重県の平均正答率) - (全国の平均正答率)の値です。

平成25年度全国学力・学習状況調査【児童質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

※回答状況を全国と三重県で比較し、割合の差が3ポイント以上の主なものを掲載。
※各質問項目の後ろの〔 〕内は、全国学力・学習状況調査における質問番号。

小学校

<課題のある項目>

1 読書について

○1か月に、何冊くらい本を読みますか。(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)

〔質問番号Ⅰ(22)〕(「3冊以上」と回答した割合)

三重県：50.0% (全国：55.1%) -5.1

2 家庭学習について

○家で、学校の授業の復習をしていますか。〔質問番号Ⅰ(32)Ⅱ(27)Ⅲ(37)〕

(「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合)

三重県：45.7% (全国：51.4%) -5.7

3 授業でのグループ活動について

○普段の授業では、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っていると思いますか。〔質問番号Ⅰ(48)Ⅱ(46)Ⅲ(54)〕

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：52.9% (全国：56.6%) -3.7

4 授業の進め方について

○普段の授業では、はじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていると思いますか。

〔質問番号Ⅲ(57)〕

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：76.6% (全国：82.5%) -5.9

○普段の授業では、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思いますか。

〔質問番号Ⅲ(58)〕

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：70.6% (全国：76.7%) -6.1

5 国語について

○400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思いますか。

〔質問番号Ⅰ(51)Ⅱ(50)Ⅲ(59)〕

(「難しいと思う」「どちらかといえば、難しいと思う」と回答した割合)

三重県：71.8% (全国：65.6%) +6.2

○国語の勉強は好きですか。 [質問番号 I (53) II (52) III (62)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：54.7% (全国：57.9%) -3.2

○国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。
[質問番号 I (58) II (57) III (67)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：55.5% (全国：59.4%) -3.9

○国語の授業で話し合いをするときに、司会者として発言をまとめたり、参加者として立場や理由を明らかにして発言したりしますか。 [質問番号 I (62)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：43.7% (全国：47.0%) -3.3

○国語の授業で、必要な情報を得るために、文章の内容とグラフなどを合わせて考えますか。
[質問番号 I (65)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：47.8% (全国：52.2%) -4.4

○解答時間は十分でしたか。(国語B) [質問番号 I (72)]
(「時間が余った」「ちょうどよかった」と回答した割合)
三重県：53.4% (全国：57.0%) -3.6

6 算数について

○普段の生活で、学習した図形の性質をもとに、身のまわりのものを観察し、二等辺三角形や円などの図形を見つけたことがありますか。 [質問番号 II (74)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：64.1% (全国：67.5%) -3.4

○解答時間は十分でしたか。(算数B) [質問番号 II (82)]
(「時間が余った」「ちょうどよかった」と回答した割合)
三重県：64.0% (全国：68.3%) -4.3

<優位にある項目>

1 地域行事への参加について

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。 [質問番号 I (37) II (31) III (41)]
(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：68.1% (全国：63.9%) +4.2

平成25年度全国学力・学習状況調査【生徒質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

※回答状況を全国と三重県で比較し、割合の差が3ポイント以上の主なものを掲載。
※各質問項目の後ろの〔 〕内は、全国学力・学習状況調査における質問番号。

中学校

<課題のある項目>

1 基本的な生活習慣について

○普段（月～金曜日）、何時ごろに起きますか。 [質問番号 I (8) II (8) III (18)]

（「午前7時より前」と回答した割合）

三重県：67.9%（全国：71.2%） -3.3

○普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか。（テレビゲーム除く） [質問番号 I (11) II (11) III (21)]

（「3時間以上」と回答した割合）

三重県：34.7%（全国：29.7%） +5.0

○携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしていますか。 [質問番号 I (14)]

（「ほぼ毎日している」「時々している」と回答した割合）

三重県：68.1%（全国：61.5%） +6.6

2 家庭学習について

○土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾や家庭教師含む） [質問番号 I (16) II (14) III (24)]

（「3時間以上」と回答した割合）

三重県：12.2%（全国：17.2%） -5.0

○家で、学校の授業の復習をしていますか。 [質問番号 I (32) II (27) III (37)]

（「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合）

三重県：42.5%（全国：48.6%） -6.1

3 家族について

○家の人（兄弟姉妹除く）は、授業参観や運動会などの学校行事に来ますか。 [質問番号 I (28)]

（「よく来る」「時々来る」と回答した割合）

三重県：75.7%（全国：81.2%） -5.5

4 授業について

○普段の授業では、はじめに授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると思いますか。

[質問番号 III (58)]

（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合）

三重県：60.6%（全国：68.1%） -7.5

5 国語について

○国語の授業で意見を書くときに、意見の根拠として取り上げる資料や具体例が適切かどうかをよく考えて使っていますか。 [質問番号Ⅰ(63)]

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：46.6% (全国：50.0%) -3.4

6 数学について

○数学の授業でヒストグラムなどから分かることを説明したことがありますか。

[質問番号Ⅱ(75)]

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：19.7% (全国：25.2%) -5.5

<優位にある項目>

1 自分の考えや行動、夢や目標について

○自分の行動や発言に自信を持っていますか。 [質問番号Ⅲ(8)]

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：54.7% (全国：49.8%) +4.9

○将来の夢や目標を実現するために努力していますか。 [質問番号Ⅲ(13)]

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：67.9% (全国：64.8%) +3.1

2 授業での考えの発表や話し合い活動について

○普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。

[質問番号Ⅰ(49)Ⅱ(47)Ⅲ(56)]

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：83.8% (全国：78.2%) +5.6

○普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。

[質問番号Ⅰ(50)Ⅱ(48)Ⅲ(57)]

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：73.5% (全国：64.7%) +8.8

3 数学について

○数学の授業の内容はよく分かりますか。 [質問番号Ⅰ(75)Ⅱ(64)Ⅲ(75)]

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：73.7% (全国：70.5%) +3.2

4 地域行事への参加について

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。 [質問番号Ⅰ(37)Ⅱ(31)Ⅲ(42)]

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：48.0% (全国：41.6%) +6.4

平成25年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

※各質問項目の後ろの〔 〕内は、全国学力・学習状況調査における質問番号。

小学校

<課題のある項目>

1 授業について

○第6学年の児童に対して、前年度までに、授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を児童に示す活動を計画的に取り入れましたか。〔質問番号35〕

（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合）

三重県：86.9%（全国：96.5%）－9.6

○第6学年の児童に対して、前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか。〔質問番号36〕

（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合）

三重県：77.2%（全国：92.0%）－14.8

2 将来就きたい仕事や夢を考えさせる指導について

○第6学年の児童に対して、前年度までに、児童に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか。〔質問番号39〕

（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合）

三重県：62.1%（全国：71.5%）－9.4

3 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用について

○平成24年度全国学力・学習状況調査や地方公共団体における独自の調査等の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明をしましたか。〔質問番号59〕

（「よく行った」「行った」と回答した割合）

三重県：67.4%（全国：73.1%）－5.7

○平成24年度全国学力・学習状況調査、地方公共団体における独自の調査や学校評価の結果等を踏まえた学力向上の取組を保護者等に働きかけましたか。〔質問番号60〕

（「よく行った」「行った」と回答した割合）

三重県：71.0%（全国：78.9%）－7.9

4 少人数指導について

○第6学年の児童に対して、前年度に、算数の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるようにしましたか。〔質問番号61〕

（「年間の授業のうち、およそ2分の1以上で行った」と回答した割合）

三重県：12.8%（全国：29.7%）－16.9

○第6学年の児童に対して、前年度に、算数の授業において、習熟の早いグループに発展的な内容について少人数指導を行いましたか。〔質問番号62〕

（「年間の授業のうち、およそ2分の1以上で行った」と回答した割合）

三重県：8.4%（全国：21.7%）－13.3

5 国語の指導について

○第6学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、書く習慣を付ける授業を行いましたか。〔質問番号74〕

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)
三重県：85.6% (全国：89.9%) -4.3

6 算数の指導について

○第6学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか。 [質問番号80]

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)
三重県：54.9% (全国：63.0%) -8.1

7 家庭での学習方法等について

○第6学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか。 [質問番号97]

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)
三重県：79.7% (全国：87.7%) -8.0

8 ホームページの更新頻度について

○学校の教育活動の情報について、前年度にどれくらいの頻度でホームページを更新し、情報提供を行いましたか。 [質問番号105]

(「週に1回以上」「月に1回程度」と回答した割合)
三重県：51.3% (全国：65.0%) -13.7

9 言語活動の充実の取組について

○言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか。 [質問番号115]

(「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合)
三重県：81.3% (全国：87.1%) -5.8

10 校長による授業の見回りについて

○校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか。 [質問番号118]

(「ほぼ毎日」「週に2～3日」と回答した割合)
三重県：78.4% (全国：90.3%) -11.9

<優位にある項目>

1 一斉読書の時間の設定について

○第6学年の児童に対して、前年度に、「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けましたか。 [質問番号30]

(「毎日」「週に複数回」と回答した割合)
三重県：73.9% (全国：61.9%) +12.0

2 授業研究を伴う校内研修の実施回数について

○授業研究を伴う校内研修を前年度に何回実施しましたか。 [質問番号111]

(「11回以上」と回答した割合)
三重県：41.3% (全国：35.8%) +5.5

平成 25 年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

※各質問項目の後ろの [] 内は、全国学力・学習状況調査における質問番号。

中学校

<課題のある項目>

1 学校図書館を活用した授業の実施について

○第 3 学年の生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか。

[質問番号 25]

(「週に 1 回程度、又はそれ以上」「月に数回程度」「学期に数回程度」と回答した割合)

三重県：31.1% (全国：41.6%) -10.5

2 授業について

○第 3 学年の生徒に対して、前年度までに、授業の冒頭で目標(めあて・ねらい)を生徒に示す活動を計画的に取り入れましたか。 [質問番号 29]

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)

三重県：88.1% (全国：92.6%) -4.5

○第 3 学年の生徒に対して、前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか。 [質問番号 30]

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)

三重県：80.3% (全国：88.1%) -7.8

3 生徒が調べたことなどを文章に書かせる指導について

○第 3 学年の生徒に対して、前年度までに、生徒が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしましたか。 [質問番号 40]

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)

三重県：82.7% (全国：85.7%) -3.0

4 少人数指導について

○第 3 学年の生徒に対して、前年度に、数学の授業において、習熟の遅いグループに対して少人数指導を行い、習得できるようにしましたか。 [質問番号 54]

(「年間の授業のうち、およそ 2 分の 1 以上で行った」と回答した割合)

三重県：9.6% (全国：23.7%) -14.1

○第 3 学年の生徒に対して、前年度に、数学の授業において、習熟の早いグループに対して発展的な内容について少人数指導を行いましたか。 [質問番号 55]

(「年間の授業のうち、およそ 2 分の 1 以上で行った」と回答した割合)

三重県：8.4% (全国：19.5%) -11.1

5 家庭での学習方法等について

○第3学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか。〔質問番号86〕

(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合)

三重県：69.5% (全国：78.1%) -8.6

○第3学年の生徒に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりする宿題を出しましたか。(国・数共通)〔質問番号92〕

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)

三重県：53.9% (全国：59.3%) -5.4

6 言語活動の充実の取組について

○言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか。〔質問番号104〕

(「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合)

三重県：76.7% (全国：82.9%) -6.2

7 校長による授業の見回りについて

○校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか。〔質問番号108〕

(「ほぼ毎日」「週に2～3日」と回答した割合)

三重県：67.0% (全国：77.2%) -10.2

<優位にある項目>

1 一斉読書の時間の設定について

○第3学年の生徒に対して、前年度に、「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けましたか。

(「毎日」「週に複数回」と回答した割合)〔質問番号24〕

三重県：83.2% (全国：79.4%) +3.8

2 長期休業日を利用した補充的な学習サポートの実施について

○第3学年の生徒に対して、前年度に、長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。(実施した日数の累計)〔質問番号28〕

(「延べ5日以上」と回答した割合)

三重県：71.9% (全国：61.8%) +10.1

3 組織的な研修や取組について

○教科内にとどまらず学校として組織的に、指導力向上のための研修や取組を行っていますか。

〔質問番号107〕

(「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合)

三重県：95.2% (全国：92.0%) +3.2

みえの学力向上県民運動

〈ねらい〉

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育ていく。

〈子どもたちに育みたい力〉

- 自らの夢の実現をめざし、失敗を恐れずに主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力（自立する力）
- 他者とのかわりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力（共に生きる力）



基本方針

取組の視点①

「主体的に学び行動する意欲」

取組の柱

授業力の向上
～学ぶ喜び・わかる楽しさ
を実感させる授業の創造～
～夢や目標のもてる人づくり～

取組の視点②

「学びと育ちの環境づくり」

取組の柱

家庭・地域の教育力の向上
～多様な主体による
様々な学びの場づくり～

取組の視点③

「読書をとおした学び」

取組の柱

読書活動の推進
～読書をとおした
身近な学びの場づくり～

自己肯定感・自尊感情

すべての大人が子どもの学びや育ちにかかわる

具体的な運動展開

成果指標 全国学力・学習状況調査結果等から引用

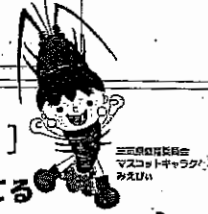
将来の夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもを育てる

【難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦し、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合】

基本的な生活習慣（※1）や学習習慣（※2）を身に付けた子どもを育てる

※1：「朝食を毎日食べている」と「毎日、同じくらいの時刻に寝起きしている」の割合を平均

※2：「家で、自分で計画を立てて勉強している」と「宿題をしている」、「家で予習・復習をしている」の割合を平均



みえの子どもたち

夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦しよう！

—まわりの大人が、全力でみなさんを応援します！—

くわしくはアクションプランを見てね！

「対話」で絆を深めよう！

学校

スローガン

学ぶ喜び・わかる楽しさ
を実感させよう！

家庭

スローガン

ファミリー読書と
早寝早起き朝ごはん
をすすめよう！

地域

スローガン

対話・見守り、育ち応援
をすすめよう！

確かな学力を育む授業づくりの推進

【授業改善の推進】

- ☑ 授業改善モデルの作成（フューチャー・カリキュラム実践研究事業）
- ☑ 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づく授業改善
- ☑ 高校生の基礎学力の定着（高校生学力定着支援事業）
- ☑ 理数及び英語教育の充実（「志」と「匠」の育成推進事業）

【教員研修の充実】

- ☑ 校内研修の充実に向けた支援
- ☑ キャリアステージに応じた研修の充実

【効果的な少人数教育の充実】

- ☑ 実践推進校（100校）への非常勤講師配置

キャリア教育の充実

【学ぶ意欲を育む取組の総合的推進】

- ☑ 社会参画力を育む体験的な活動等の取組支援
- ☑ 地域における小中高の体系的なキャリア教育プログラムの作成・実践
- ☑ 道徳教育・郷土教育の推進

開かれた学校づくりの推進

【家庭・地域との連携】

- ☑ コミュニティ・スクール、学校関係者評価、学校支援地域本部等の推進
- 【安心して学べる学習環境づくり】
- ☑ 子ども支援ネットワークの構築
- ☑ スクールカウンセラーの配置等
- ☑ 外国人児童生徒巡回相談員の派遣
- ☑ 児童養護施設入所児童等への学習支援

子どもたちの学びと育ちを地域で支える

【子育て支援の充実】

- ☑ 子育て支援ネットワークの拡大
- 【「みえの学び場」づくり】
- ☑ まなびのコーディネーターの配置による学び場づくりへの支援

言語活動の充実

【学校図書館等を活用した授業づくり】

- ☑ 専門性の高い図書館司書資格者の派遣
- ☑ フォーラムの開催による取組成果の交流と普及・啓発

読書の環境整備・活動啓発・機会提供

【学校における読書活動の充実】

- ☑ 楽しい読書活動を進める環境整備
- 【読書をとおした家庭での対話増進】
- ☑ ファミリー読書の周知・啓発
- 【地域の読書活動の充実】
- ☑ 講演会や研修の実施

- ☑ 授業内容を理解している子どもたちの割合
- ☑ 全国学力・学習状況調査の問題冊子等を、学校全体で教育活動を改善するために活用した割合
- ☑ 社会人講師や卒業生等を活用した取組（異年齢交流を含む）を行う学校の割合

- ☑ 学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合
- ☑ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）
- ☑ 「みえの学び場」数
- ☑ 家庭における学習習慣・生活習慣等の統一した取組を実施したPTA組織数

- ☑ 学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合
- ☑ 学校図書館や地域の図書館を月1回以上利用する子どもの割合

情報発信による運動の広がり（ホームページ配信、リーフレット配付等）

県民総参加の運動展開（学校・家庭・地域が連携）

子どもたちの学力の向上



みえの学力向上県民運動アクションプラン

【資料9】

全ての県民が運動の主体に！ ～いっしょに取り組みましょう～

子どもたちへ

メッセージ

みえのこども
6か条

夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦しよう！

～まわりの大人が、全力でみなさんを応援します～

- ① **みせよう!みんなのヤル気と根気**
—すすんで学び、自分で考え、やりとげよう
- ② **エブリデイ(毎日)の予習と復習**
—予習と復習で、学んだことを自分のものにしよう
- ③ **のぼそう!生かそう!学んだ知識**
—学んだ知識を普段の生活でも使ってみよう
- ④ **ことばの力で伝えあう**
—人の話をよく聞き、自分の考えをわかりやすく伝えよう
- ⑤ **どくしよで世の中みえてくる**
—本や新聞を読んで、知識や想像力を広げよう
- ⑥ **モラルとルールで明るい笑顔**
—ルールを守って、規則正しい生活をしよう



三重県教育委員会
マスコットキャラクター
みえびい

自分と「対話」しよう!

—すてきな自分をみつけよう—

子どもと「対話」しよう!

—子どもを認め、ほめて、ほげよう—

「対話」で
絆を深めよう

友だち・大人と「対話」しよう!

—自分ひとりで悩まず相談しよう—

大人同士で「対話」しよう!

—みんなで子どもの学びと育ちを支えよう—

大人のみなさんへ

教職員のみなさん

スローガン

**学ぶ喜び・わかる楽しさ
を実感させよう!**

6つのアクション(学校)

- ① **「わかる」授業を創造しよう**
—「目標(めあて・ねらい)」の提示と「ふりかえり」などの授業改善を着実に
- ② **検証改善サイクルを確立しよう**
—全国学力・学習状況調査等を活用して継続的な改善を
- ③ **開かれた学校づくりをすすめよう**
—学校からの積極的な情報発信で家庭・地域との連携を
- ④ **安心して学べる学習環境を
どとのえよう**
- ⑤ **読書活動で子どもの夢や読解力、
表現力を育もう**
- ⑥ **全ての教職員が、一丸となって
取り組もう**

保護者のみなさん

スローガン

**ファミリー読書と
早寝早起き朝ごはん
をすすめよう!**

6つのアクション(家庭)

- ① **子どもを認めて、チャレンジを
応援しよう**
—「愛情」で子どもたちの自尊感情を高めよう
- ② **できたことをほめて、子どもの
やる気を高めよう**
- ③ **家庭で子どもに役割を与えよう**
- ④ **生活リズムをととのえよう**
- ⑤ **読書をとおして語り合おう**
- ⑥ **学校の応援団になろう**
—学校の活動に積極的にかかわろう

各地域のみなさん

スローガン

**対話・見守り、育ち応援
をすすめよう!**

6つのアクション(地域)

- ① **子どもの学び場を広げよう**
—地域での社会・文化・自然体験の機会を
- ② **身近な地域で子どもの見守り
を広げよう**
- ③ **家庭の子育てと親の育ちを
応援しよう**
- ④ **仕事のやりがいと楽しさ、
郷土のすばらしさを伝えよう**
- ⑤ **読書活動(読み聞かせ会等)
を充実しよう**
- ⑥ **学校の応援団になろう**
—学校の活動に積極的にかかわろう

みえの学力向上県民運動

学校・家庭・地域の教育力を高めよう!

三重県教育委員会



三重県・三重県教育委員会

■成果指標

◎将来の夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」を選択した子どもたちの割合の平均値（全国学力・学習状況調査等）

- ・将来の夢や目標を持っている。
- ・難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学生	—	85.0%
中学生	—	73.0%
高校生	—	

※「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している。」の問いは、平成25年度の全国学力・学習状況調査から追加された項目のため、平成24年度の現状値は「—」としている。

※平成25年度の実績値は、小学生が80.8%、中学生が70.5%である。
なお、高等学校の目標値については今年度新たに実施する調査結果を踏まえて設定する。

◎基本的な生活習慣を身に付けた子どもたちの割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「している」「どちらかといえば、している」を選択した子どもたちの割合の平均値（全国学力・学習状況調査）

- ・朝食を毎日食べている。
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている。
- ・毎日、同じくらいの時刻に起きている。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学生	87.2%	91.0%
中学生	86.4%	91.0%

◎学習習慣を身に付けた子どもたちの割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「している」「どちらかといえば、している」を選択した子どもたちの割合の平均値（全国学力・学習状況調査）

- ・家で、自分で計画を立てて勉強している。
- ・家で、学校の宿題をしている。
- ・家で、学校の授業の予習をしている。
- ・家で、学校の授業の復習をしている。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学生	59.5%	63.0%
中学生	48.5%	52.0%

■取組指標

【取組の視点①】（主体的に学び行動する意欲）

◎授業内容を理解している子どもたちの割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「よくわかる」「だいたいわかる」を選択した子どもたちの割合（学校満足度についてのアンケート）

- ・授業の内容がよくわかる。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学生	90.7%	95.0%
中学生	79.7%	85.0%
高校生	70.7%	75.0%

◎全国学力・学習状況調査の問題冊子等を、学校全体で教育活動を改善するために活用した割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「よく行った」「行った」を選択した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

- ・全国学力・学習状況調査の問題冊子等を、学校全体で教育活動を改善するために活用した。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学校	64.2%	85.0%
中学校	60.5%	80.0%

◎社会人講師や卒業生等を活用した取組（異年齢交流を含む）を行う学校の割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、いずれかを「行っている」と答えた学校の割合(キャリア教育の充実に係る調査)

【小・中学校対象】

- ・異なる校種が連携したキャリア教育に関する取組を行っていると答えた学校の中で、児童生徒の交流を伴う取組（授業や学校行事、部活動など）を行っている。
- ・社会人講師や卒業生等を活用したキャリア教育に関する取組（講演会、職業人インタビュー、三重県版ようこそ先輩など）を行っている。

【高等学校対象】

- ・社会人講師や卒業生等を活用した取組（講演会、職業人インタビュー、ようこそ先輩など）
- ・小学校との連携（授業や学校行事等を通じた生徒と児童との交流、教員による出前授業など）
- ・中学校との連携（授業等を活用した生徒間交流、教員による出前授業など）

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学校	41.5%	80.0%
中学校	77.9%	100%
高校	84.3%	100%

※現状値は、異年齢交流を加味した値となっていない。（平成25年度以降は、異年齢交流を含めた調査を実施予定。）

【取組の視点②】（学びと育ちの環境づくり）

◎学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合

1 算出方法

学校関係者評価、学校支援地域本部、コミュニティ・スクールのいずれかに取り組んでいる学校の割合（みえ県民力ビジョンの目標指標の進捗状況に関する調査）

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
公立学校	95.3%	100%

◎「みえの次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）

1 算出方法

子どもや子育て家庭を応援するためにさまざまな取組を進める「みえ次世代育成応援ネットワーク」を構成する企業や団体等の会員数

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
会員数	1,124会員	1,500会員

◎「みえの学び場」数

1 算出方法

まなびのコーディネーターがコーディネートする学び場の数

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
学び場の数	—	200

※「みえの学び場」づくりの取組は、平成25年度から開始したため、平成24年度の現状値は置くことができない。参考として、H25.7.31現在の学び場の数は99となっている。

◎家庭における学習習慣・生活習慣等の統一した取組を実施したPTA組織数

1 算出方法

家庭における学習習慣・生活習慣等の統一した取組を実施したPTA組織数

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
PTA組織数	—	549

※家庭における統一した取組は、平成25年度から開始予定のため、平成24年度の現状値は

置くことができない。目標値については、公立小中学校の全PTA組織数とする。

【取組の視点③】（読書を通じた学び）

◎学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「週1回程度、またはそれ以上行った」「月に数回程度行った」「学期に数回程度行った」を選択した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

- ・学校図書館を活用した授業を計画的に行っている。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学校	68.6%	80.0%
中学校	37.5%	50.0%

◎学校図書館や地域の図書館を月1回以上利用する子どもたちの割合

1 算出方法

下記の質問項目に対して、「だいたい週に4回以上行く」「週に1～3回程度行く」「月に1～3回程度行く」を選択した子どもたちの割合（全国学力・学習状況調査）

- ・昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

2 現状値（H24年度）と目標値（H27年度）

	現状値（H24年度）	目標値（H27年度）
小学生	39.0%	42.0%
中学生	20.2%	23.0%

みえの学力向上県民運動

教職員のみなさまへ

運動の展開

将来の夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもを育てよう
基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けた子どもを育てよう

学ぶ喜び・わかる楽しさを実感させよう！

6つの
アクション

- ◎ 「わかる」授業を創造しよう
- ◎ 検証改善サイクルを確立しよう
- ◎ 開かれた学校づくりをすすめよう
- ◎ 安心して学べる学習環境をととのえよう
- ◎ 読書活動で子どもの夢や読解力、表現力を育もう
- ◎ 全ての教職員が、一丸となって取り組もう

県民運動の取組の視点



1. 「主体的に学び行動する意欲」を育てます

2. 「学びと育ちの環境づくり」を進めます

3. 「読書をとおした学び」を進めます



みえびい

三重県教育委員会マスコットキャラクター

学校・家庭・地域
それぞれが主体的
に
取り組もう！

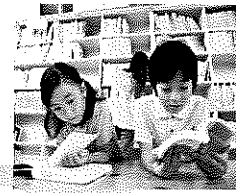
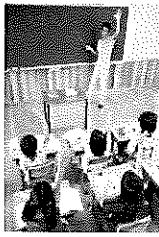
みえの学力向上県民運動ホームページ
<http://www.mie-c.ed.jp/kenminundou/>

みえの学力向上

検索

すべての県民が運動の主体に！

学力向上に向けた 検証改善サイクルを確立しよう



わかる授業の創造

改善

開かれた学校づくりを進めよう

検証

全国学力・学習状況調査等の活用

グローバルな視野をもったみえの子どもを育てよう

計画

実施

みえびい

三重県教育委員会
マスコットキャラクター



安心して学べる
学習環境を構築しよう

確かな学力を身に付ける授業の改善
指導力を高める研修の推進
組織的に取り組む学校体制の確立
家庭・地域との連携の強化

日常の授業で、

「目標の提示」と「振り返る活動」の

工夫・改善を！

目標（めあて、ねらい）の提示

具体的な授業改善へのプロセス

- ①課題の把握（全国学力・学習状況調査結果の活用等）
- ②学習指導要領における領域・内容の確認
- ③教科書における扱いの確認
- ④授業展開



振り返る活動（評価）

教材、発問、学習形態、板書等の工夫・改善を

校内研修等で、子どもたちの姿をもとに検証・改善



みえの学力向上県民運動

保護者のみなさまへ

運動の展開

将来の夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもを育てよう
基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けた子どもを育てよう

ファミリー読書と 早寝早起き朝ごはんを すすめよう!

6つの
アクション

- 子どもを認めて、チャレンジを応援しよう
- 生活リズムをととのえよう
- できたことをほめて、子どものやる気を高めよう
- 読書をとおして語り合おう
- 家庭で子どもに役割を与えよう
- 学校の応援団になろう

県民運動の取組の視点

1. 「主体的に学び行動する意欲」を育てます
2. 「学びと育ちの環境づくり」を進めます
3. 「読書をとおした学び」を進めます



学習習慣の定着!

- ・子どもが学びに集中できる環境をととのえましょう。
- ・対話を通して、子どもを認め、ほめて、はげましましょう。

ファミリー読書!

- ・子どもといっしょに読書をすることで、読書習慣を身に付けましょう。
- ・読書をとおして、対話をしましょう。



早寝早起き朝ごはん!

- ・生活習慣をととのえることで、お子さんが学びに集中できるようになります。



すべての県民が運動の主体に!

「みえの学力向上県民運動」展開中！

保護者のみなさまへ

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠など、規則正しい生活習慣を身に付けることが必要です。また、子どもたちの学力を育むためには、主体的に学習する習慣や読書の習慣を身に付けられるよう家庭でも支えていただくことが大切です。

みなさんの家庭では、いかがですか？

- 子どものよい所を認め、ほめるように心掛けている
- 子どもが勉強に集中できる環境づくりに気を配っている
- 学校での出来事について子どもと話をしている
- テレビやゲームの時間にルールを決めている
- 子どもが手伝う家事の分担を決めている
- 子どもと一緒に地域の活動に参加したことがある
- 「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをしている
- 早寝早起きを心掛けている
- 子どもは毎日朝食を食べている
- 家で読書や勉強する時間をとっている



なお、家庭で子どもが取り組む生活習慣チェックシートも作成しました。（「みえの学力向上県民運動」ホームページ（URL：<http://www.mie-c.ed.jp/kenminundou/>）からダウンロードできます。）

家庭での読書の習慣や規則正しい生活習慣が身に付くよう、一緒に取り組んでみてください。そして、これをきっかけに、子ども自身ができること、子どもと一緒にできることは何かを考え、お子さんと対話してみてください。



みえの学力向上県民運動

地域住民のみなさまへ

運動の展開

将来の夢や目標を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもを育てよう
 基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けた子どもを育てよう

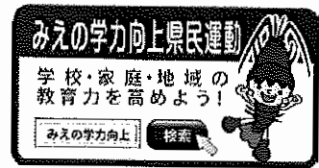
対話・見守り、育ち応援をすすめよう！

6つの
アクション

- 子どもの学び場を広げよう
 - 例 ・自然体験活動 ・おもしろ科学実験
 - ・星空観察 ・宿題サポート隊 等
- 読書活動（読み聞かせ会等）を充実しよう
- 学校の応援団になろう
- 身近な地域で子どもの見守りを広げよう
- 家庭の子育てと親の育ちを応援しよう
- 仕事のやりがいと楽しさ、郷土のすばらしさを伝えよう

県民運動の取組の視点

1. 「主体的に学び行動する意欲」を育てます
 ・夢や目標のもてる人づくり



2. 「学びと育ちの環境づくり」を進めます
 ・多様な主体による様々な学びの場づくり

3. 「読書をとおした学び」を進めます
 ・学校・家庭・地域における読書活動の充実

学校・家庭・地域
 それぞれが主体的に
 取り組もう！

すべての県民が運動の主体に！

対話・見守り、育ち応援！

地域のみなさまへ

三重県では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識するとともに、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を一層育んでいくため、県民総参加による「みえの学力向上県民運動」を展開しています。

学びや体験は、子どもの人生を豊かにします

◎豊かな体験は、

- ・興味、関心が高まります。
- ・意欲や積極性が出てきます。
- ・自己肯定感が高まります。

自己肯定感とは

- ・自分に自信を持っていること
- ・自分の良いところを知っていること



みえびい

三重県教育委員会
マスコットキャラクター

◎子どもとのふれ合いは、

- ・ほめることが効果的です。
結果だけでなく、過程や頑張りをほめましょう
- ・話を聞くことが効果的です。
目を見て、先回りをせず、最後までじっくり聞きましょう

さまざまな「みえの学び場」を広めよう

読書は、豊かな心と感性を育みます

◎子どもと本の出会いをつくるために、

- ・「読みなさい」ではなく、一緒に本を読みましょう。
- ・大人が本を読む姿を見せましょう。
- ・子どもの目に触れるところに本をおきましょう。



◎絵本の読み聞かせは、

- ・子どもの好奇心を引き出します。
- ・子どもの言葉や知識をふやします。
- ・子どもを本好きにします。
- ・家族の会話のきっかけになります。

◎心に残る本との出会いは、

- ・生涯を通じての宝物です。
- ・つらいときや悲しいときの心の支えにもなります。

みえの学力向上県民運動

学校・家庭・地域の教育力を高めよう！

みえの学力向上

県民運動



() 小学校 () 年 () 組 名前()

このチェックシートを使って、本に親しみ、規則正しい生活習慣を身につけよう。

ファミリー読書day!

- ① テレビやゲームなどのスイッチを切る。
 - ② 家庭で大人といっしょに本を読む。
 - ③ 本のことについて話をする。
- 実行する日を、家で話し合っ決めてよう。

ファミリー読書day

- ◎ 家で話し合っ決めて白と時間を決めよう。
〈例〉
- ・〇月△日の
〇時～△時
 - ・毎週〇曜日の
〇時～△時

生活習慣をチェック!

- ✿ 起きる時間やねる時間を家で話し合っ決めてよう。
- ✿ 守れたら〇、守れなかったら×をつけよう。



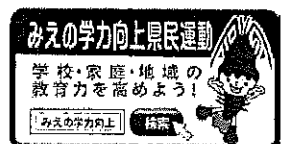
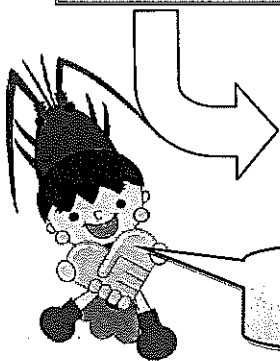
三重県教育委員会
マスコットキャラクター
みえびい

日付							
項目	/	/	/	/	/	/	/
□時□分に起きる	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
朝ごはんを食べる	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
本を読む	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
□時□分にねる	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
約束	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗

家で話し合っ約束を決めよう。

(例：ゲームの時間を30分以内にする。好き嫌いをしない。など)

〇がいくつあったかな？規則正しい生活習慣ができるよう、家で話し合っみてね。



※この用紙は、「みえの学力向上県民運動」ホームページよりダウンロードできます。

() 中学校 () 年 () 組 名前()

このチェックシートを使って、本に親しみ、規則正しい生活習慣を身につけよう。

ファミリー読書day!

- ① テレビやゲーム、携帯などのスイッチを切り、本を読む。
 - ② 大人も合わせて本を読む。
 - ③ 家で読んだ本のことについて話をする。
- ✪ 実行する日を、家で話し合っ決めてよう。

ファミリー読書day

- ◎ 家で話し合っ決めて白と時間を決めよう。
- 〈例〉
- ・〇月△日の 〇時～△時
 - ・毎週〇曜日 〇時～△時

生活習慣をチェック!

- ✪ 起床時刻や就寝時刻を家で話し合っ決めてよう。
- ✪ 守れたら〇、守れなかったら×をつけよう。

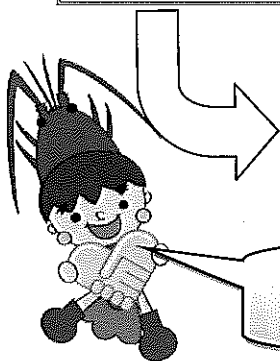


ひつけ 日付	/	/	/	/	/	/	/
こうもく 項目							
じぶん 時 分 にしよ に起床	×	×	×	×	×	×	×
ちようしよく 朝食を食べる	×	×	×	×	×	×	×
どくしょ 読書をする	×	×	×	×	×	×	×
じぶん 時 分 にしよ に就寝	×	×	×	×	×	×	×
やくそく 約束	×	×	×	×	×	×	×

家で話し合っ決めて約束を決めよう。

(例：携帯などの時間を〇〇分以内にする。好き嫌いをしない。など)

〇がいくつあったかな？規則正しい生活習慣ができるよう、家で話し合っめてみよう。



※この用紙は、「みえの学力向上県民運動」ホームページよりダウンロードできます。

みえの学力向上県民運動 協力証

みえの学力向上県民運動

協力証

私たちは みえの子どもたちの
学びと育ちを応援しています！

〈取組の視点〉

- 1 子どもたちの「学びたい！」を応援します
- 2 地域ぐるみで学びと育ちの環境づくりを行います
- 3 読書を通じて子どもたちの感性や思考力を育みます

三重県・三重県教育委員会



ほのせ
ホッホー博士
県民運動応援キャラクター

みえの学力向上 協力証

7 児童生徒の安全対策について

1 朝日町の事案を受けての対応

(1) 市町教育委員会及び県立学校への通知の発出

今回の事件をうけ、平成25年8月30日に「児童生徒の安全確保について」の通知を発出し、通学路や地域における危険箇所の安全点検の強化、幼児児童生徒への安全指導の徹底、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制の充実とともに、休日及び夜間の外出における注意喚起の徹底を行いました。

(2) スクールカウンセラーの緊急派遣

朝日町教育委員会からの派遣要請を受け、朝日町立朝日小学校及び朝日中学校にスクールカウンセラーを緊急派遣し、支援の必要な生徒へのカウンセリング及び教職員に対して緊急対応時の支援についての助言を行いました。

また、四日市市立朝明中学校へのスクールカウンセラーの緊急派遣については、緊急支援体制（本県任用のスクールカウンセラーを含む）の調整について連携を行い、四日市市教育委員会が主体となって、3年生全生徒への面談及び教職員等に対する支援を行いました。

(3) 警察との緊急対策会議

9月12日に警察本部、環境生活部及び教育委員会事務局が、「子供を犯罪被害から守る緊急対策会議」を開催し、現状や課題を出し合ったうえで、これまでの取組について検証するとともに、今後の対策について検討しました。

その中で、以下の3点について、今後、警察と連携して推進していくことが確認されました。

- ① 学校（市町教育委員会）等との不審者情報の一層の共有化
- ② 学校（市町教育委員会）等が開催する小中高校生対象の防犯教室等への支援の充実
- ③ いわゆる「子ども110番の家」に対する活動促進の働き掛け

2 学校からの報告による不審者案件の状況

	H22			H23			H24		
	小学校	中学校	県立学校	小学校	中学校	県立学校	小学校	中学校	県立学校
声かけ	90	64	81	105	60	104	90	55	70
連れ去り	0	0	0	1	0	0	0	1	0
わいせつ	130	131	216	166	137	243	95	121	218
暴行被害	4	10	12	5	9	11	10	6	9
不審電話	63	6	2	6	11	2	133	4	1
計	287	211	311	283	217	360	328	187	298
年度計	809			860			813		

3 県教育委員会の主な取組

(1) スクールガード

小学校におけるスクールガードは、現在ではほぼすべての小学校（99.0%）において組織されています。

中学校におけるスクールガードは、現在ではおよそ8割（79.1%）の中学校に組織されています。

今後も、市町教育委員会と連携し、小学校、中学校の組織率を上げるとともに、子どもたちの登下校時の安全を地域ぐるみで見守る取組のさらなる充実を図ります。

(2) 地域安全マップ

児童生徒に危険予測・回避能力を身につけさせるため、各市町教育委員会に働きかけ、各学校において地域や保護者の協力のもとで「地域安全マップ」づくりの取組を推進します。

※平成25年3月末現在、地域安全マップの作成率

小学校 57.0% (223校/391校)、中学校 38.6% (64校/166校)、特別支援学校 12.5% (2校/16校 : 東紀州くろしお学園おわせ分校、くわな特別支援学校)

(3) 効果的な不審者情報の配信

現在、不審者情報におけるメール配信の整備状況については、小学校99.5%、中学校99.4%、県立学校71.4%となっています。

県立学校及び各市町教育委員会等に対して、不審者情報対応マニュアルを用いて、不審者情報に関する迅速な情報提供に努めるとともに、今後も効果的な不審者情報の配信がされるよう各関係機関との連携のもと、体制整備の一層の充実を図ります。

(4) 防犯教育実践事業の実施

高校生の防犯意識を高め、危険予測・回避能力を育成するための実践的な防犯教育の取組に対して支援を行うとともに、教職員等研修を通して、防犯教育の推進を図ります。

(平成25年度取組状況、取組予定)

- ① 生徒の防犯に関する危険予測・回避能力を高めるためのワークショップの実施
 - ・いなべ総合学園高校（平成26年1月15日、29日）
 - ・四日市西高校（11月11日、18日）
- ② 生徒や教職員、保護者等の防犯意識を高めるための講演会等の開催
 - ・名張高校（8月29日）
 - ・明野高校（12月12日）
- ③ 実践的な防犯活動の取組
 - ・明野高校（11月～12月）

(5) 教職員を対象とした講習会の開催

学校における防犯訓練等の推進や児童生徒に危険予測・回避能力を育成するための防犯教室の充実や交通事故防止のためのルールやマナー指導等を目的とした講習会を実施します。

(平成25年度取組状況、取組予定)

- ① 防犯教室講習会 (津市芸濃総合文化センター)
対象：中学校、特別支援学校の教職員各校1名 (10月31日)
- ② 交通安全教室講習会 (伊勢市生涯学習センター等)
対象：小学校、特別支援学校の教職員各校1名
(5月23日、24日、30日、31日)

(6) ケータイ・ネット対策事業

スマートフォンの普及に伴い、LINE(ライン)等無料通話アプリが関係する児童生徒の犯罪被害数が急増しています。

スマートフォンによる新たな危険性を理解するために、「ネット啓発講座」を充実させ、保護者への啓発を図ります。

また、今後、ネット検索の対象にならない、閉鎖的なコミュニティサイトの利用に対する児童生徒の情報モラルの向上と倫理観の育成については、児童生徒対象のネット検定の開催や、教材作成による教職員向けの指導力の向上など、具体的な方策について早急に検討を行います。

(7) 「第2回子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」の開催

保護者の代表者である三重県PTA連合会、三重県高等学校PTA連合会と三重県教育委員会が、昨年度に引き続き、子どもたちの安全・安心な環境づくりに向けた課題や対応策などについて、11月17日に三重県総合教育センターにおいて意見交換を行います。その中で出される保護者の子どもたちに対する安全確保についての意見等を、できる限り様々な取組に反映していきます。

- ・開催規模 三重県PTA連合会 約60人
三重県高等学校PTA連合会 約20人
三重県教育委員会(教育委員・教育長 他) 約30人 計約110名
- ・基調講演「子どもの安全・安心な環境づくりのために」
講師：文部科学省初等中等教育局児童生徒課長(予定)
- ・三重県教育委員会事務局からの現状課題の説明
- ・分散会「テーマ：学校安全、いじめ・体罰問題、学力向上」

4 今後の方針

児童生徒が安全で安心できる学校を確立するために、

- ① 地域社会全体で子供の安全を見守る体制の充実
- ② 効果的な不審者情報の配信
- ③ 児童生徒の危険予測・回避能力を育成するための防犯教室や、実践的な防犯教育への支援

こうした取組を中心に、警察等、各関係機関と連携しながら、鋭意取り組みます。

8 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

I 三重県立鈴鹿青少年センター

＜ 県の評価等(平成24年度分) ＞

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター (鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①事業の実施に関する業務 ②施設等の利用の許可に関する業務 ③利用料金の收受等に関する業務 ④施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤青少年センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修者への対応を行うため、平成23年度に引き続き職員を2交代勤務とすることで、利用サービスの向上に努めている。 ・施設維持管理では、施設の省エネ化を図るため、電球交換時に省エネ型を率先して導入し、利用サービスを低下させない範囲で利用者へ節電を呼びかけを行うなどにより光熱水費等のコスト削減を図り、効果的・効率的な管理運営を行っている。 ・平成23年度に設置されたラウンジ流し台に、指定管理者が独自にガスオープンを設置するなど、研修活動の幅を広げるための投資を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き休業日の縮小に努め、施設の利用機会の拡大を図っている。 ・青少年又は青少年育成関係者等への研修事業では、14の主催事業を開催し、幼児から一般まで幅広い層にわたって、青少年の健全育成及び生涯学習を行う場としての役割を果たした。また、県が実施するふるさと三重郷土教育推進事業による講習会等に講師を派遣し、県の事業への貢献に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・施設延利用者数については、平成23年度に引き続き成果目標74,100人を上回る77,163人を達成することができた。 ・平成23年度に成果目標95.6%を達成できなかった施設稼働率については、成果目標を上回る98.9%を達成することができた。 ・利用者満足度については、平成23年度に引き続き成果目標93.7%を上回る99.5%を達成することができた。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての成果目標を達成することができた。 ・管理業務の実施状況については、指定管理者から提出される各月及び四半期毎の業務報告、定期的なモニタリングにより、施設の管理状況や事業実施の状況を確認したところ、事業計画に基づき適切に行われている。利用団体等との調整、利用許可や料金收受に関する業務を適切に実施し、多くの県民が利用できるよう円滑な運営に努めている。 ・利用者アンケートなどで寄せられた意見などに対し、できる限り随時対応することで利用者満足度の向上に努めている。 ・施設の維持管理及び修繕については、老朽化に伴う施設・設備の修繕を積極的に実施している。また、平成24年度においては、ラウンジ流し台にガスオープンを設置する等、施設的环境整備に努めている。 ・利用者のニーズに合わせ、幼児から大人まで幅広い層を対象に14の主催事業を実施するとともに、豊富な知識を有する65名のボランティアによる研修活動の支援を活用することで、施設が学校・社会教育関係団体等に幅広く利用されている。また、県が実施するふるさと三重郷土教育推進事業による講習会等に講師を派遣し、県の事業への貢献に努めている。 ・危機管理の取組として、危機管理マニュアルを随時更新し、職員全員にマニュアル携帯を義務付けている。また、消防訓練を年2回実施するなど、職員の危機管理意識の向上に努め、利用者の安全管理の確保に努めている。 ・繁忙期である4～8月の休業日の営業、変形労働時間の採用や2交代制勤務を行うなど職員の勤務ローテーションを工夫することで、業務執行体制を確保している。また、学校行事にかかる引率者の利用料金減免を行うなど、引き続き利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・職員の人権意識の向上を図るため、人権研修会を実施し、また、利用者のニーズに応じて施設内の一部を託児室として許可するなど県施策と歩調を合わせた取組も実施している。 <p>・以上のことから、当施設は指定管理者の努力によって使いやすい施設になっていると評価できる。なお、当施設の平成25年度から平成29年度間の指定管理者には、引き続き(公財)三重県体育協会が指定されたことから、今後も一層利用しやすい施設づくり、利用者のサービスの向上を図っていく必要がある。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)＞

指定管理者の名称:公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①鈴鹿青少年センター条例第2条に基づく事業の実施に関する業務

- ・管理施設の利用及び指導業務、青少年又は青少年育成関係者への研修業務、利用許可等に関する業務、利用料金の収受等に関する業務、管理施設の維持管理及び修繕に関する業務を実施した。
- ・利用及び指導業務では、宿泊する全ての団体に対してオリエンテーションを実施し、利用団体への説明を行った。利用団体の生活面だけでなく、センター職員が創作活動の講師等を務め研修活動を支援した。
- ・青少年又は青少年育成関係者への研修業務では、14の主催事業を開催し、幼児から一般まで幅広い層にわたって、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての成果を収めた。
- ・利用許可及び利用料金の収受等に関する業務では、利用許可の取扱基準・利用料金の納入方法を定め、あらかじめ基準を利用者に明示し、適正に運用した。
- ・利用者アンケートから指摘されたことや職員からの提案等対応可能な個所から施設の利便性向上を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・平成24年度は総額12,995,227円の修繕を実施した。昨年から約400万円増額となった。増額要因としては、研修室排煙窓修理(約180万円)を安全面を優先し指定管理者独自財源で行ったこと、利用者サービスの向上としてラウンジへのガスオープン等の設置(約300万円)を行ったことで昨年度から大幅な増加となった。
- ・良好な施設の提供やサービス向上のため、修繕または改修計画について三重県教育委員会と協議を行った。
- ・中長期的な修繕計画を作成し、三重県教育委員会へ報告した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。多くの人が平等に利用できるようユニバーサルデザインに努めた。
- ・次世代育成支援の一環として、文化室について利用者の希望に応じて託児室としての利用を可能とした。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、平成12年度に「公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領」を策定しており、これに基づき対応を行っている。
- ・個人情報については、平成17年度に「公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領」を策定しており、これに基づき個人情報の取扱いを行っている。また、個人情報保護方針をホームページに掲載し、さらに館内に掲示するとともに、申込書等には、個人情報の取扱いを明示している。施設内での個人情報が掲載された申請書等は、外部へ漏洩しないように保管ロッカーを施設し、職員一同で厳重に注意して保管・管理を行っている。
- ・平成24年度における情報開示請求はなく、個人情報の漏洩もなかった。

⑤その他の業務

特になし

(2)施設の利用状況

<目標>		<実績>	
施設延利用者数	74,100人	施設延利用者数	77,163人(前年度比:2,798人増)
施設稼働率	95.6%	施設稼働率	98.9%(前年度比:5.4ポイント増)
利用者満足度	93.7%	利用者満足度	99.5%(前年度比:0.5ポイント増)

施設利用許可は、基本協定書第9条に基づき定めた利用許可基準を設けて許可判断を行い、平成24年度は不許可となる事例はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・平成24年度の目標施設利用料37,621千円に対して、平成24年度実績は43,728千円となり、6,107千円増額(前年比112.6%)となった。
- ・利用料金の免除
県内の保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として利用する場合は、引率指導者を被引率料金とした。また、学校行事の場合を除き、3歳以下の乳幼児利用は免除とし、平成24年度の利用料金免除額は992,900円となった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	66,027,000	66,725,000	事業費	4,368,920	4,663,805
利用料金収入	38,812,005	43,728,630	管理費	104,798,437	111,791,829
その他の収入	6,358,892	5,391,962	その他の支出	0	1,442,597
合計 (a)	111,197,897	115,845,592	合計 (b)	109,167,357	117,898,231
収支差額 (a)-(b)	2,030,540	△ 2,052,639			

※参考

利用料金減免額	992,900
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	施設稼働率:95.6% 施設延利用者数:74,100人 利用者の満足度:93.7%
成果目標に対する実績	施設稼働率:98.9% 施設延利用者数:77,163人 利用者の満足度:99.5%
今後の取組方針	平成24年度はすべての成果目標を達成することができた。 平成25年度からは成果目標として定員稼働率が定められており、定員稼働率達成に向けた利用促進活動を継続して実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	宿泊研修者への対応を行うため、平成21年度から継続して職員の2交代勤務を導入し、利用者への対応時間を延ばすことで利用サービスの向上に努めた。 施設維持管理では、施設の省エネ化を図るため、電球交換時には省エネ型を率先して導入し、利用サービスを低下させない範囲で利用者へ節電呼びかけを行った。 平成23年度に所管課により行われたラウンジ流し台設置に伴い、指定管理者独自整備としてガスオープン等を設置し、研修活動の幅を広げるための投資を行った。 特に平成24年度は教育委員会との協議事項になる1件100万円以上の修繕を指定管理者独自で実施し、施設維持管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	指定管理者制度導入から通算7年目(第2期指定管理者最終年)となり、4年間継続して利用者の利便性を図るよう利用団体間の調整を行ったことで、利用者満足度の向上につながったと思われる。 第3期指定管理に向けて現在の利用者満足度を維持しながら定員稼働率の向上を図りたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	第2期指定管理者最終年度にあたり、全項目の目標達成ができるよう前年から継続して利用促進活動等を行った結果、全ての項目を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度大規模団体のキャンセルが多くあったため達成できなかった施設稼働率を今年度は達成することができた。平成25年度も利用促進活動を積極的に行い、定員稼働率26.5%を達成できるように努めたい。 ・利用者から寄せられた意見などから対応可能な個所は随時対応することで、利用者満足度の維持・向上に努める。 ・利用促進活動については、北勢地域にある小学校・中学校について、利用がない学校に利用促進活動を実施した。また、近隣の幼稚園・保育園、小学校・中学校校長会や企業・学習塾・サークル活動団体に出向き、新規利用団体の促進・利用説明を実施し、今後の利用確保に努めた。 ・青少年の健全育成の場はもとより、生涯学習の場として、学校関係団体だけでなく、県内外を問わずクラブ・企業・家族等を積極的に受入れた。 ・施設の維持管理については、コスト削減の一方で、緊急性を要する修繕を含め、計画的・積極的な修繕を実施した。県と管理者のリスク分担は指定管理者の協定書で決まっているが、突発的な設備の故障など、緊急性を要する場合も想定されるため、その際の対応など、三重県教育委員会と協議する必要がある。 ・単年度収支差額がマイナスとなった。その理由としては利用者の安全確保を最優先して先行修繕を行ったため経費は増加したが、安全を第一に考えた施設管理を行うことができた。 ・青少年センター職員だけでなく、委託事業所及び青少年の森公園とも連携した緊急連絡体制を確保し、危機管理体制の強化を図った。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価＞

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター (鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①事業の実施に関する業務 ②施設等の利用の許可に関する業務 ③利用料金の收受等に関する業務 ④施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤青少年センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		閑散期の利用を促進するために宿泊料金を2体系に設定し、また、2交代制の勤務体制とすることで受付時間を拡大するなど、利用者サービスの向上に努めている。 積極的な施設・設備の修繕実施や、光熱水費等のコスト削減を図ることにより、効果的・効率的な管理運営を行っている。 また、短期(1年)及び中長期(3年以上)の施設修繕計画を立て計画的に修繕を実施するとともに、緊急性の高い修繕の一部を指定管理者負担で実施することなどにより、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めている。 職員の人権研修の実施、また、利用者のニーズに応じて施設内の一部を託児室として許可するなどの県施策への貢献や、個人情報の取扱い及び危機管理についても適正に取り組んでいる。 さらに、全ての利用者に対するアンケート調査の実施、利用者の苦情や要望への速やかな対応、職員研修の充実、危機管理マニュアルの整備等を行い、安定した施設管理を行っている。
H22	B		
H23	B		
H24	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		繁忙期には休業日の縮小に努め、施設の利用機会の拡大を図っている。 また、幼児から一般まで幅広い年齢層を対象とする主催事業の実施、利用者の研修ニーズに合わせた豊富な知識や技能を有するボランティアによる研修活動の支援、伊勢型紙の出前事業の実施や県事業への講師の派遣等、利用者サービスの向上につながる取組を行っている。 利用者満足度が極めて高い数値を示していることは、当施設が利用しやすい施設になっているものと評価できる。
H22	B		
H23	B		
H24	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	263,251,000	事業費	15,399,303
利用料金収入	162,792,815	管理費	412,483,746
その他の収入	23,390,028	その他の支出	13,081,671
合計 (a)	449,433,843	合計 (b)	440,964,720
収支差額 (a)-(b)	8,469,123		

※参考

利用料金減免額	4,035,700
---------	-----------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H21	B		施設延利用者数	74,100人	68,422人	68,521人	74,365人	77,163人
H22	C		施設稼働率	95.6%	93.2%	90.4%	93.5%	98.9%
H23	B		利用者満足度	93.7%	99.0%	98.6%	99.0%	99.5%
H24	B							
全期間におけるコメント								
<p>施設稼働率と施設延利用者数が目標に達していない年度があるが、利用者数の増加を図るため、職員が学校や企業等を訪問するなどの利用促進活動の結果、指定管理期間最終年度にはすべての成果目標を達成することができた。</p> <p>また、利用者満足度が指定管理期間を通して成果目標を達成されていることは高く評価できる。</p>								

6 総括評価

- 利用者の研修活動を支援する「センターボランティアバンク」の設置や、外国人の利用に備えた5か国語の利用案内の作成、4月から8月まで無休営業、3歳以下の幼児の利用料金免除、学校関係団体の引率者の利用料金減免等の利用者のサービスの向上に取り組んでいる。
- 幼児から一般まで幅広い年齢層を対象とする主催事業の実施、利用者の研修ニーズに合わせた豊富な知識や技能を有するボランティアによる研修活動の支援、伊勢型紙の出前事業の実施や県事業への講師の派遣等、利用者サービスの向上につながる取組を行っている。
- 「苦情処理窓口」や「ご意見箱」の設置、全ての利用者に対するアンケート調査の実施等により、利用者の苦情や要望を進んで聴取するように努め、これらの苦情等に速やかに対応する会議を組織するなど、利用者本位の施設運営を図った。
- 個人情報保護方針をホームページに掲載し、利用申込書等には個人情報の取扱いを記載している。指定管理者が保管している個人情報についても、職員全員が厳重に保管管理を行っている。
- 危機管理マニュアルを職員全員が必携し、年2回の消防訓練の実施やAEDの取扱講習を含む救命救急講習会への参加など、利用者の安全確保のための取組がきめ細かく実施された。
- 省エネ活動の推進等による光熱水費、人件費や役務費などのコスト削減に努める一方、施設運営収支差益を充当し、緊急を要する大規模修繕の一部を指定管理者負担で実施するなど、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めている。
- 職員が学校や企業等を訪問するなどの利用促進活動を行い、利用者数の増加に努めた結果、指定管理期間最終年度にはすべての成果目標を達成することができた。
- 以上のことに加え、利用者満足度が極めて高い数値を示していることから、第2期指定管理期間開始後も、指定管理者の努力により、利用者にとって一層利用しやすい施設になっているものと評価している。

当該指定管理者は、2交代制勤務の実施、利用者の苦情等への即時対応、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての主催事業の実施など、基本協定等に定める業務基準や事業計画に沿って、それぞれ県の求める水準に合致した管理運営を行ったと評価できる。平成25年度からの3期目の指定管理者として、公益財団法人三重県体育協会が引き続き指定された。今後も一層利用しやすい施設づくり、利用者のサービスの向上を図っていく必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

II 三重県立熊野少年自然の家

< 県の評価等(平成24年度分) >

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家(熊野市金山町1577番地)
指定管理者の名称等	有限会社熊野市観光公社 代表取締役 奥田 博典(熊野市井戸町653-12)
指定の期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①少年自然の家条例第2条に規定する事業(少年の野外活動及び宿泊研修等)の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の收受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			・利用者アンケートの結果を分析し、職員業務検討会で共有を図りながら、施設運営の工夫や主催事業の改善に取り組んでいる。また、利用者の安全確保のため、危機管理研修を実施するなど、職員の資質向上に努めている。 ・施設の維持管理については、省エネ、省資源等環境への配慮を行い、コスト削減に努めるとともに、フィールドアスレチック修繕など緊急度の高いものも含め計画的に修繕を実施し、専門性を有する業務については外部委託するなど、効果的・効率的な管理運営に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			・内外の小中学校の宿泊研修や、学校クラブ等のスポーツ・文化活動の合宿拠点としての利用促進に努めている。 ・また、真夏のロングキャンプや親子アウトドア料理教室等の27の主催事業、地域の団体等と連携した自然文化祭等の22の共催事業及び鈴鹿青少年センターと相互交流を行ったオープンデーへの参加等により、利用者の更なる拡大を図っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			・施設延利用者数については、成果目標26,000人に対して28,184人、利用者満足度については、成果目標90%に対して96%となり、ともに成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>・日常点検を徹底するとともに、施設・設備の老朽化に伴う修繕を計画的に実施し、専門性を有する維持管理業務は外部委託とするなど施設・設備の安全管理に努めている。特に、フィールドアスレチックなど利用頻度が高く緊急度が高いものは、最優先で修繕を行うなど積極的に取り組んでいる。また、施設利用者アンケートに寄せられた課題への対応策を講じ改善に取り組んでいる。</p> <p>・「危機管理マニュアル」等を作成し、職員全員に携帯させ危機管理意識の向上を図っている。また、年3回の防災研修を実施するなど、利用者の安全のため危機管理体制の確保に努めている。</p> <p>・エコチェックシートやゴミの分別及び昼休みと利用者不在時の日中の消灯等による節電など省エネルギー、省資源等環境への配慮も十分行っており、利用者にも協力を呼びかけるなど徹底している。</p> <p>・ニュースポーツやアウトドア親子料理教室及びネイチャーウォッチング(ホテル、キノコ観察等)など幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業や、グランドゴルフ大会やスポーツ冠大会等地域の団体等と連携した共催事業を随時実施し、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>・利用者の受入は、利用許可や料金收受に関する業務を適切に実施し、県民が平等に利用できるよう公正性の確保に努めている。また、主催事業ごとにアンケートを実施し、意見・要望を把握し事業の改善に取り組んでいる。</p> <p>・成果目標については、延施設利用者数が平成23年度から792名減少したものの、成果目標26,000人は大幅に上回った。また、利用者満足度も96%と平成23年度より3.7ポイント増となるなど、いずれも成果目標を達成できた。</p> <p>以上のことから、当施設は、施設・設備の維持管理、主催事業の実施、利用料金收受、利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたと評価できる。なお、当施設の平成25年度から29年度間の指定管理者には、引き続き有限会社熊野市観光公社が指定されたことから、今後も、学校教育やその他関係機関と連携した自然体験活動の充実に努めながら、利用者サービスの向上と利用者拡大に引き続き取り組む必要がある。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 指定管理者の評価・報告書(平成24年度分) >

指定管理者の名称: 有限会社熊野市観光公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①熊野少年自然の家条例第二条に基づく事業の実施に関する業務

- ・青少年及び青少年育成関係者への研修業務、施設の利用、指導業務、利用許可及び料金收受等に関する業務等を実施した。
- ・利用団体にはオリエンテーションを行い、生活面の助言、創作活動及び野外活動等の講習を実施し研修活動を支援した。
- ・主催事業及び共催事業では、ニュースポーツ、クラフト、親子クッキング及びスポーツ冠大会を開催し、幼児から一般まで幅広く青少年の健全育成と生涯学習を実施した。
- ・利用申請、利用許可及び利用料金收受等に関する業務については、取扱い基準、利用料金の納入方法を定め適正に運用した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・利用者アンケートに寄せられた意見や職員の提案等により施設改善を実施した。
- ・平成24年度の修繕費の支出額は、6,644,110円である。老朽化に伴う施設整備を積極的に実施した。特に緊急性を要するアスレチック等の物件については、速やかに修繕を実施した。
- ・小破修繕、大規模修繕について、短期(1年)、中長期(3年以上)等の修繕計画を立て計画的に修繕を実施した。
- ・平成25年度についてもアスレチック、浄化槽、雨漏り等の修繕を計画しているところである。

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県技能士会、鈴鹿高専、地元団体と連携し、ものづくり体験を中心とした「オープンデー」を平成25年2月24日に開催した。
- ・伊勢市生涯学習センター(伊勢トピア)で開催された「新春まつり」及び県立熊野古道センターで開催された「自然文化祭」にブースを出店し、クラフト体験や活動展示を行いPR活動に努めるとともに、県立相可高校、アピタ等での出前講座を積極的に実施した。
- ・鈴鹿青少年センターとの施設間交流で、地元児童を引率し宿泊自然体験交流研修に参加した。平成25年度においても、地元団体を引率して鈴鹿青少年センターでの体験活動に参加するとともに、鈴鹿青少年センターからの受入れも行う予定である。また、職員間研修も計画しているところである。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成22年4月1日から施行している「三重県立熊野少年自然の家の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。
- ・なお、平成24年度においては、開示請求はなかった。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2) 施設の利用状況

設定目標	延施設利用者数	26,000人	実績	延施設利用者数	28,184人(前年度比:792人減)
	利用者の満足度	90%		利用者満足度	96%(前年度比:3.7ポイント増)

施設利用者の受入れについては、三重県行政手続条例、三重県立熊野少年自然の家条例及び同施行規則に基づき適正に行った。

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入目標額7,629千円に対し、平成24年度実績5,362千円であった。
- ・学校クラブ、学校研修等で利用する場合は、引率者に対し利用料金の減額を適用した。(利用料金の減免額は323,360円)

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	43,206,000	43,036,000	事業費	2,362,575	2,612,208
利用料金収入	6,439,797	5,362,414	管理費	46,174,129	45,116,691
その他の収入	628,049	736,954	その他の支出	1,654,342	1,377,036
合計 (a)	50,273,846	49,135,368	合計 (b)	50,191,046	49,105,935
収支差額 (a)-(b)	82,800	29,433			

※参考

利用料金減免額	323,360
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数 26,000人 利用者の満足度 90%
成果目標に対する実績	延施設利用者数 28,184人 利用者の満足度 96%
今後の取組方針	今後の施設利用拡大に繋げるため、魅力ある主催・共催事業を実施するとともに、学校、施設等に対する出前講座を引き続き実施する。また、当施設の認知度アップを図るため、積極的に営業・広報活動を行っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	「利用者アンケート」で指摘された意見等について、事業の内容等については、技術系職員を中心に検討会を開催し改善できるものは直ちに着手した。施設設備の維持管理については、コスト削減のうえでも、職員で対応できる修繕等については、なるべく外注せずに行分達で行った。ただし、昨年度同様、専門性を要する事業については、外部委託とした。また、主催事業の参加については、出来る限り応募者全員が参加出来るよう講師等と相談するなど工夫しサービス向上に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	県内、和歌山県内の小中学校による宿泊体験研修及びスポーツ・文化クラブの合宿拠点としての利用を中心に、幼児から一般まで幅広い層が参加可能な体験事業を行うとともに、地域団体と連携して、体育室、芝生広場及び野外炊事場等を開放して利用者の拡大を図った。なお、学校教育の利用促進にも引き続き取り組んでいきたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	成果目標 延施設利用者26,000人に対し28,184人、利用者の満足度90%に対し96%といずれも成果目標を達成することが出来た。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→業務計画を順調に実施している。
 「C」→業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→当初の目標を達成している。
 「C」→当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標は、昨年度より多少減少したが達成する事ができた。平成25年度からは、延施設利用者数 27,500人、定員稼働率 17.0%といずれも高い成果目標であるが、達成に向けて、さらに県内外からの利用者拡大を目指していきたい。 ・主催事業の開催にあたっては、本年度から東紀州エリア内の小学校、新宮市(和歌山県)の小学校に加え、一部隣接する奈良県の小学校へのチラシ配布を実施した。また、募集定員を超えた場合も、可能な限り多くの利用者に参加をいただいた。 ・市、県及び地域の連携団体と協力して事業を展開した。開催事業を地方紙等に掲載することで、施設利用のあり方及び認知度アップに努めた。 ・「利用者アンケート」を入所の全団体を対象に行い、要望を把握し、直ちに改善できる事については対応し、サービス向上に努めた。また、コピー用紙の両面利用や昼休みの消灯、LED電球への移行等徹底したコストの削減を行った。 ・平成25年度中に熊野市まで全面開通される高速道路により、東紀州を訪れる人も増加されることが予想されるので、施設設置目的である小中学校の宿泊研修の場として、遠隔地からも利用していただけるよう取り組んでいきたい。 ・施設の維持管理については、修繕計画を立て優先順位をつけて修繕を実施した。 ・利用者の安全確認のため、「危機管理マニュアル」、「災害対応応急マニュアル」を作成し、職員全員が携帯し備えた。迅速、的確な対応をすることができるよう心がけるとともに、年3回の防災研修(AED取扱含む)を実施した。 ・業務の執行は、事業計画書に示された内容に基づいて取り組むとともに、職員一人ひとりが複数の業務を執行できるように体制づくりを行った。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価＞

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家(熊野市金山町1577番地)
指定管理者の名称等	有限会社熊野市観光公社 代表取締役 奥田博典
指定の期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①少年自然の家条例第二条に基づく事業(少年の野外活動及び宿泊研修等)の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の収受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	B		少年の野外活動、レクリエーション活動及び宿泊研修など、指定期間を通じて創意工夫した取組みを行っており、幅広い年齢層が参加可能な主催事業を随時実施している。平成23年度にはシーカヤック体験などの新規事業を取り入れるなど、多様な体験プログラムを提供し、利用者サービスの向上に努めている。 また、全事業に対するアンケート結果を受けて、職員が業務検討会を開催し、施設運営の工夫や主催事業の改善につなげている。
H23	B		施設・設備の維持管理は、日常点検はもとより、修繕箇所については、(1年)及び中長期(3年以上)の施設修繕計画を立て計画的に修繕を実施するとともに、緊急を要するものは迅速に対応するなど利用者が安全で快適に施設利用が出来るよう努めている。また、専門性を有する業務については外部委託するなど、効果的・効率的な管理運営に努めている。
H24	B		指定期間を通じコスト削減を図り、節電など省エネルギー・省資源等の環境への配慮も十分にを行うとともに、関係法令順守や個人情報保護の適正な取組及び職員研修の実施など、業務遂行能力の向上に努め適切な管理運営を行った。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	B		県内外の小中学校の宿泊研修や、学校クラブや少年団のスポーツ・文化活動の合宿拠点としての利用促進に努めている。幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業や、地域の団体等と連携した主催事業の実施及び鈴鹿青少年センターとの相互交流事業や県イベントへのブース出店により利用者の更なる拡大を図っている。また、平成24年度からは出前講座を行い、施設のPRと利用者確保に努めた。
H23	B		利用者の受入れについては、条例規則や利用許可の取扱基準等に則って適切に行っており、主催事業で定員を超えた場合でも、講師・スタッフと相談し、可能な限り全員参加できるよう調整を行うなど、県民が平等に利用できるよう公正性の確保に努めている。また、指定管理者制度導入以降は、利用時間の延長、ニーズに応じた休館日(第一月曜日)の開所、食事メニューへの柔軟な対応など利用者サービスの向上に努めている。
H24	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	129,383,000	事業費	7,749,894
利用料金収入	16,146,767	管理費	129,155,994
その他の収入	2,214,417	その他の支出	4,911,178
合計 (a)	147,744,184	合計 (b)	141,817,066
収支差額 (a)-(b)	5,927,118		

※参考

利用料金減免額	1,026,640
---------	-----------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値	H22実績値	H23実績値	H24実績値
H22	B		延施設利用者数	26,000人	24,124人	28,976人	28,184人
			利用者満足度	90.0%	90.3%	92.3%	96.0%
H23	B						
H24	B						
全期間におけるコメント							
<p>H22年度の延施設利用者数は目標に及ばなかったものの、利用者満足度は達成されており、概ね成果目標を達成できたと考えます。H23年度からは、県内全小中学校を対象に実施した「ニーズアンケート調査」の結果を受けて、海を利用した新しい体験プログラムを採り入れるとともに、テレビ・ラジオ及び新聞を利用した広報やホームページによる情報発信、県イベントへのブース出店による事業PR、三重県内及び和歌山県、奈良県の近隣の小中学校への営業活動を積極的に行ったところ、成果目標値を大きく上回るようになった。H24年度も、これまでの事業に加え、鈴鹿青少年センターとの施設間交流事業や学校・ショッピングセンターでの出前講座を実施するなどして、成果目標を上回る数値を達成できており、指定管理者制度導入による効果であると考えます。</p>							

6 総括評価

- 学校や青少年団体の利用に限らず、親子・友人・家族など幅広い年齢層が参加できる主催事業を年間を通じて実施しており、小中学生のアンケート結果を取り入れた“海”を利用した新しい体験プログラムの導入するなど、利用者目線に立ったサービスの向上に努めている。また、指定管理制度導入前に改修した野外炊飯場を活用したアウトドア調理体験プログラム「フードカルチャー！」シリーズは、家族連れの多数の応募で毎回抽選となる人気事業となっており、施設改修効果とともに知名度向上にも寄与している。今後も、恵まれた自然環境を活かした魅力ある事業を展開し、青少年教育施設としての役割を発揮することを期待したい。
- 利用者の受入れは、利用許可や料金収受に関する業務を条例規則等に則って適切に行い、公共施設としての自覚を持った対応を心がけている。定員超過の事業であっても、安全性を担保した上で、可能な限り参加出来るよう調整するなど公正性及び平等性の確保に努めている。また、職員全員に「危機管理マニュアル」等を携帯させ防災研修会等を受講させるなど緊急時に適切に対応できる体制を整えたほか、入所者へのオリエンテーションも入念に行うなど安全対策に努めている。
- 築35年以上を経過した施設・設備は、全体的に老朽化が顕著であるが、日常点検の徹底と計画的な修繕及び専門性を有する業務の外部委託による安全管理に努めている。また、利用頻度が高く緊急性のあるアスレチックコース遊具の不具合などは、指定管理者の自己負担により速やかに修繕を行うなど安全で快適な施設利用を心がけている。
- 節電など省エネルギー・省資源等の環境への配慮を行うとともに、コスト削減に努め、各種事業の拡充や施設・設備の計画的な自己修繕の実施などに取り組んだ結果、効率的な管理運営が行われたと評価できる。
- 平成25年度以降も有限会社熊野市観光公社が第2期目の指定管理者として管理運営しているが、これまでの利用者の構成は、学校クラブやスポーツ少年団及び家族連れ等の利用が主となっており、新学習指導要領では、学校教育における自然体験活動などの各種体験活動の充実を求めていることから、特に閑散期(2月、6月、9月)における学校教育の利用促進に引き続き取り組んでいく必要がある。また、高速道路の開通により、施設へのアクセス利便性が格段に高まることから、より一層の利用者拡大策を講じるよう求めていきたい。

当該指定管理者は、施設・設備の維持管理、主催事業及び共催事業の実施、利用料金の収受、利用者への対応、個人情報保護への取組、環境への配慮など、基本協定等に定める業務基準や事業計画に沿って、それぞれ県の求める水準に合致した管理運営を行ったと評価でき、全期間(平成22年度～平成24年度)を通して指定管理者制度の導入による効果を認めることができる。第2期目も引き続き指定管理者に指定されていることから、利用者サービスの向上と安全で快適な施設づくりを進めていく必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

9 教育委員会関係の大規模イベント等について

イベント名	開催期間	開催場所	開催趣旨	内 容	参加者見込数
第65回全国連合小学校長会研究協議会三重大会	10月17日 ～ 10月18日	・三重県営サンアリーナ ・伊勢、鳥羽市内の公共施設及びホテル	全国の小学校長等が一堂に会し、「豊かな未来を切り拓き、夢に向かい、共に生きる子どもが輝く学校経営の推進」について研究協議を行い、実践することによって、小学校長の資質向上とリーダーシップの醸成をはかる。	・文部科学省行政説明 ・分科会（「経営・ビジョン（創意と活力に満ちた学校経営ビジョン）」他12分科会） ・シンポジウム（テーマ「輝く未来への夢と絆 そしてイノベーション」）	約3,000人
第55回全国社会教育研究大会三重大会	10月23日 ～ 10月25日	・三重県営サンアリーナ ・伊勢志摩ロイヤルホテル ・志摩市阿児アリーナ ・志摩市立図書館	全国の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究成果について情報を交換し交流を深め、つながりや支え合いを大切にしたい人と人との絆や活力あるコミュニティの形成をめざして研究協議を行う。	・社会教育実践交流広場 ・学習成果の発表（「子供木遣」「伊勢音頭」「安乗の人形芝居」） ・シンポジウム（テーマ「学校、家庭、地域を大切にしたい人が輝き、協創する社会教育の推進」） ・分科会（「協創する社会教育の推進」他5分科会）	約1,500人
第64回全国学校給食研究協議大会	10月31日 ～ 11月1日	・三重県総合文化センター	学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図る。	・全体会実践発表（松阪市） ・特別講演（相可高校：村林新吾教諭） ・分科会（「学校給食における地場産物等の活用方策」他7分科会）	約800人

イベント名	開催期間	開催場所	開催趣旨	内 容	参加者見込数
第62回全国へき地教育研究大会 三重大会	11月7日 ～ 11月8日	<ul style="list-style-type: none"> 三重県総合文化センター 県内各地の小中学校（鳥羽市、大紀町、南伊勢町、紀北町） 	へき地校・小規模校及び複式学級を有する学校の学級経営・学習指導及び生徒指導上の諸問題について研究協議するとともに、全国各地におけるへき地教育の研究成果を交流し、へき地教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 講演（北海道教育大学：玉井教授） 課題別分散会（「家庭や地域と共に確かな学びを創る特色ある教育計画の創造と推進を図る」他11分散会） 分科会（公開授業『小中の連続した学びを基盤にした「生きる力」の育成』他9分科会） 	約500人
第33回近畿高等学校総合文化祭 （三重大会）	11月9日 ～ 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> 三重県総合文化センター 津センターパレス クラギ文化ホール（松阪市民文化会館） 三重県営サンアリーナ 伊勢市観光文化会館 伊勢シティホテル 三重県立上野高等学校 	<p>「近畿は一つ」の合い言葉のもとに近畿各府県の高等学校等生徒による芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研さんを深めるとともに、心豊かな人間性の育成をめざす。</p> <p>また、各地域の伝統文化の継承や新しい芸術文化の創造を通して、高等学校等における芸術文化活動の振興に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合開会行事（開会式及びデモンストラーション） 部門別発表・展示・競技会 <p>[開催部門：合唱・器楽、吹奏楽、日本音楽、マーチングバンド・バトントワリング、演劇、郷土芸能・吟詠剣詩舞、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、文芸、新聞、ボランティア、茶道、特別支援学校]</p> <p>[各府県から推薦された高等学校等生徒による演奏、演技、競技及び作品展示並びに交流、講評活動]</p>	5,000人 ～ 7,000人

10 審議会等の審議状況について（平成25年6月4日～9月12日）

1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成25年9月2日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 泉 みつ子 他17名（出席者20名）
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県教育ビジョンの中間点検について ・三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）の策定について
5 調査審議結果	<p>(1) 全体会 平成25年度の会議の進め方について審議を行い、2つのテーマ「三重県教育ビジョンの中間点検」「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）の策定」について審議を行うこと、また、今後のスケジュールについて確認しました。</p> <p>(2) 第1部会 三重県教育ビジョンの6つの基本施策の一つである「学力と社会への参画力の育成」の7つの施策について、事務局が作成した中間点検表をもとに、2年間の取組の成果や課題、今後の取組方向について審議を行いました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果は、ランキングをつけるものではなく、時系列の比較など冷静な分析が必要である。 ・グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、教員一人ひとりの資質任せでなく、体系的な人材育成・研修が必要である。 ・キャリア教育は、子どもたちが何のために勉強するのか、どういった夢を持つのかを考える力を身に付けるためのものであり、これからも取り組んでいくことが必要である。

	<p>(3) 第2部会</p> <p>三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)を策定するにあたり、事務局からこれまでの経緯、課題等について説明し、審議を行いました。また、事務局から計画の柱立て等について説明し、これに沿って計画を策定していくことが了解されました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育では、教育と医療・福祉との切れ間のない連携が必要である。乳児検診など、保健・医療による就学前の子どもの情報を、学校に伝えていく取組が大切である。 ・ 教員に支援のスキルが不足している。教員の専門性と資質の向上が大きな課題である。 ・ 家庭と学校の連携や、保護者の悩んでいるところに寄り添う「親支援」も大切である。
6 備考	<p>次回開催日：</p> <p>第1部会 平成25年10月10日</p> <p>第2部会 平成25年10月24日</p>

2 三重県地方産業教育審議会

1 審議会等の名称	三重県地方産業教育審議会
2 開催年月日	平成25年8月29日
3 委員	会長 佐久間 裕之 副会長 村木 敏雄 委員 池村 均 他7名 (出席者9名)
4 諮問事項	職業教育の改善・充実に向けた方策について
5 調査審議結果	<p>「職業教育の改善・充実のための推進計画」(平成22年3月)の進捗状況に関して、職業教育に期待することや今後追加すべき新たな視点について協議しました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>(1) 職業教育に期待することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業教育では、各専門分野の知識のみならず、多角的に広く物事を考えることができる人材の育成が求められる。 ・生産から販売までを学ぶ一連の活動において、行政や地域の商店街との連携も考えられる。 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、働く意義の理解が必要である。 ・産業界や商工会議所と連携して地域に貢献できる若者を育成していくとともに、郷土に対する愛着を育む必要がある。 <p>(2) 今後目指すべき新たな視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即戦力となる人材や6次産業化に対応できる人材を育成するために学校間・学科間連携をさらに推進していく必要がある。 ・地域振興につながる「人づくり、ものづくり」が重要である。 ・グローバル社会において活躍できるよう、主体性やコミュニケーション力を育成するとともに、柔軟さや、忍耐力を育てることも大切である。
6 備考	

3 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	平成25年7月1日
3 委員	会長 菅原 洋一 副会長 高倉 一紀 委員 林 良彦 他15名 (出席者13名)
4 諮問事項	平成25年度三重県指定文化財の指定等
5 調査審議結果	三重県指定候補文化財の選考及び調査について審議され、諮問文化財14件について調査を行うことが決定された。
6 備考	次回開催日：平成25年12月27日予定 今後の予定：12月審議会で諮問文化財の指定可否の答申が出る予定。

4 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	平成25年7月9日
3 委員	座長 東福寺 一郎 委員 長 島 洋 他5名 (出席者6名)
4 諮問事項	「『みえの学力向上県民運動』における社会教育のあり方」について
5 調査審議結果	<p>「みえの学力向上県民運動」における社会教育のあり方について審議しました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>①自己肯定感を高めたり、やる気を引き出したりする活動や働きかけについての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの考えを否定せず、体験の中で気付かせ、意欲を高めていく。子どもたちに発見する機会を多く持たせることが必要である。 ・自然体験活動の中で、他者と関わり、協力しながら、成功した原因、失敗した原因に気付かせる支援があつてこそ成功体験が生き、積極性や自己肯定感が生まれる。 <p>②夢や目標を持つきっかけとなる働きかけや事例に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃の体験や、従事者のカッコよさなどが夢につながっている。 ・多くの大人と関わる機会を持つことにより、あの人のようになりたいという気持ちが芽生える。
6 備考	次回開催日：平成25年11月頃